

# 平成30年第2回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成30年6月8日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之    2番 田中唯登志    3番 廣崎誠治    4番 荒牧弘敏  
5番 高畑広視    6番 宮崎昌宗    7番 峯 新一    8番 三田敏和  
9番 大山 晃    10番 茂呂孝志    11番 宮本理一郎    12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴  
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲  
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖  
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光  
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一  
議会事務局係長 岩井英樹

○議事日程

平成30年第2回定例会議事日程（2日目）

平成30年6月8日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

## ○ 会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。傍聴席の方も御協力をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いをいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますように皆さんの御協力をお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は議員全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表に掲載のとおり6名です。

質問順は申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、さきに配付した各氏の出席を認め、会議に出席いただいております。

---

○議長（安元慶彦君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し、厳守ください。

それでは1番、三田議員、登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君）議員の皆さん、おはようございます。そして、傍聴席の皆様、おはようございます。今定例会、久しぶりの1番バッターになりました8番の三田敏和です。一般質問をさせていただきます。

きょうの朝のニュースで、安倍首相がトランプ大統領と会って拉致のお話をされたというようなことですが、来週6月12日は米朝首脳会議が開かれ、もしかすると世界が大きく変わるかもしれません。当初は日米韓で、日本の存在感があるように思われましたが、ここに来て日本は蚊帳の外という感があります。現在、日米首脳会議等々でアメリカに行っておりますが、拉致の問題が進展しますようお祈りしております。

そういう中で、日本を見てみますと、国会の中で、言った、言わない、会った、会わない、資料が残っている、処分したなどに終始した状態が1年も続いていて、とても残念なことだと思います。

上毛町におきましては坪根町長2期目の体制で、安心して安全、そして、九州一輝く町を目指して、より一層住民目線での行政運営をよろしくお願いいたします。

本日の一般質問は、中山間地域土砂災害対策、それから中小企業への対応策、そして学校での児童生徒の実態の3点について質問させていただきます。

詳細は自席で行いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それでは、中山間地域の土砂災害についてお伺いをいたします。

4月11日午前3時50分ごろ、大分県中津市耶馬溪町金吉で、裏山が大規模に崩落をして山の斜面が約200メートルにわたって崩れ落ちました。民家4棟が土砂にのみ込まれ、3世帯の住民6人が犠牲となる大きな惨事がございました。上毛町に非常に近い地域でもありますので、きょう現在、その原因等についてわかる範囲があればお知らせをいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まず、原因把握ということですが、公的な機関から、今回の土砂災害の原因については現時点で発表されておられません。また6月5日の大分合同新聞によりますと、大分県による原因究明調査は8月に終えるという報道がございますので、そこら辺で確認をとりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）専門家もいろいろな意見に分かれておるように思いますので、原因究明はそういう形になろうかと思いますが、近くで起こったということで、上毛町としてどのように感じているか、そのところをお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、そういった部分で同様のものが起こらないように心配いたしているところでございますけれども、地形、地質、さまざまな条件がございます。

地質の観点から申しますと、国土交通省作成の山国川流域地質図というのがございまして、これによりますと、耶馬溪町の金吉地区につきましては耶馬溪火砕流堆積層ということでございます。本町の中山間地はほとんど豊肥・瀬戸内火山岩層となっておりまして、若干地質が異なる部分があるのかなという認識はいたしておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）原因がはっきりしていませんので、そういう状況があったという中で、上毛町としても心配になるところがあるのではないかなと思われませんが、では、そういう意味であれば、同等の地形はないというふうな理解なんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）地形という判断はなかなか難しいのかなと思うけれども、同等の地質ではないという部分で確認をいたしておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）福岡県にも近いというようなことで県等からいろんな指定がある中で、上毛町において、そういうところの再調査とか見直しとか、そういうふうな指示はありましたか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）九州の各県で土砂災害の警戒区域の指定というものがありませんが、完了しているのが、現在、熊本県と福岡県だけでございます。

福岡県はそれに基づいた指定をして、当町においても同様の指定をやっております。そういったことを行っておりますので、県から新たに指示はございません。ちなみに大分県は本年4月時点で、指定完了率は58%ということでございました。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）新聞の記事だったかと思うんですが、大分の土砂災害を受けて、県が109カ所を緊急点検をしたということが報道にありましたが、上毛町はないという形よろしいんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今回、特に緊急点検をしたのは朝倉地域あたりを中心にということでございまして、当町にはそういう指示はございません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）私の住む地域も、中山間というか、もう山間地そのものでございまして、地域の方々も高齢化の中で、どうしても地域防災計画等々によって誰が誰を避難させるとかということについては、やっぱり地域の方々がそれなりの努力をしてくださっております。

そういう中でも、今回のような突発的な雨等であれば、前から雨の量とか川の水位とか、そういうことで予測されるわけですが、どうも大分県の中津市のを見ると、何か石がころころ落ちていたというふうなことも聞く中で、じゃあ、緊急に不安を感じたときに近場で避難をするというのも一つの策ではないかなと思うわけですが、そういう意味で今後そういうような対応策というのは考えておられませんか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）現時点でございまして、災害が想定される場合、まず、指定避難所や安全な場所への早目の避難というのが基本ではございます。

今後検討課題になる部分は、主に耐震等を目的としたものになりますけれども、住宅メーカーが市販している木質シェルターや防災ベッド、そういったものについては、ある程度、家屋の倒壊時に有効な手段であると考えられますので、そういったものをどういうふうな形で導入していくのかというのは検討課題であろうと認識しております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）シェルターの話が出ましたが、私もホームページなんかで見ると、家の中にちょっと置いておくとか、外にボックスがあるだとか、そういうことありましたが、それが結構な値段がするような金額でございまして、個人的にぼんと買うというのはなかなか難しいなというような状況でありますので、地域等々、その辺を今後の中で系統立って考えていくというのもとてもいいことではないかなと思っておりますが、その点はいかがですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほどの木質シェルターあたりは25万円、部屋の中に木枠

をつくる、かなり廉価な部分ではございます。ただ、あくまで地震等の倒壊に対する部分が主でございますので、シェルターもさまざまな形態がございまして、直近ですと、球形のシェルターというのが、たしか発表されているように聞いておりますので、そういった部分をしっかり検証しながら、さまざまな部分を研究させていただいて、うまく生かしていけるように、今後の検討課題であるということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）私は、確かにね、家庭内のそれも、とても大事と思いますが、独居の方々が私の住む地域はたくさんいらっしゃいます。その方々の負担というのは非常に大変かなと思う中で、あるエリア、危険箇所のところを選んでやるというのも、とても、今後の中では有効かなと思いますが、予算的なものを含めて、町長、その辺、今後の中で十分考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）総務課長の答弁のとおりだろうと思いますけれども、やはり100年に一度、100年に一度という災害が、いつ、どこで起きてもおかしくないようなことが、最近では、もう毎年のように起こっております。そういうことに対して我々は備えていかなければならないわけですが、じゃあ、一体どこで起きるかというのは想定しづらい。我々も三田消防団長以上の情報は持ち得ていないわけですが、危険だろうと思われる方には何らかの補助を出すとか、そういう形でしか対策のしようがないのかなと思っています。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほどの屋内シェルターとなれば、ぜひそういう方々に安心してここに住んでいただくという一つの流れの中では、町として補助等の考え方も、一つできるんじゃないかなと思います。その点について、今後、ぜひ、総務課長、検討課題としてやっていただきたいなと思いますが、最後に一言。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、防災の観点ではさまざまな部分がございますので、検討課題を整理してじっくりとというか、なるべく早目にしっかりと答えを出していきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほどの話をずっと受けてきますと、今現在として、上毛町のハザードマップ等の再点検、それから見直しで、新たに追加するところはないと考えてよろしいですね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）最初にお答えいたしましたとおり、まず、中津の原因が確立されておられません。それから、当町の防災計画、ハザードマップにつきましては、県の土砂災害警戒情報を反映したものとなっておりますので、当面は、まず中津の結果を見守りたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう結果を見て、どうしてもということがあれば、ぜひ、早急に対応をお願いいたします。

次に、中小企業対応策ということで、これは以前から固定資産税等々の減免措置とか、過去いろいろあってきておりましたが、今後3年間で、中小企業設備投資の後押しをするというようなことで、今国会で、5月15日ぐらいでしたか、法律が通りました。で、私、昨日、ホームページを見ると、6月6日に施行されたというような記事が出ておりました。ということで、上毛町もそれに準じてやるということだろうと思いますが、その法律が生産性向上特別措置法ということで出ております。その辺の概要についてお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今の御質問は法律の概要ということでございますので、まず、法律の目的の概略ということで申し上げさせていただきます。

この法律の目的につきましては、近年の情報分野における急速な技術革新の進展により産業構造及び国際的な競争条件が著しく変化する中で、我が国産業の生産性の向上を短期間に実現するための措置が早急にとられなければ、我が国産業の国際競争力が大きく低下するおそれがあることに鑑み、新技術実証の促進、それから、革新的データ産業活用の促進、その他の革新的事業活動による短期間での生産性の向上に関する施策を集中的かつ一体的に講ずること等により、我が国産業の国際競争力の維持及び強化を図り、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的ということで制定をされた法律でございます。

目的に掲げられた施策の中で町としてかかわらなければならないものは、先端設備



等導入の促進のため、事業者が策定いたします先端設備等導入計画の部分ということになります。

その計画の概要ということで申し上げさせていただきますと、中小企業、小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画ということでございます。

先端設備等導入のスキームということでございますが、まず、町におきまして、経済産業大臣が作成をいたしました導入促進指針に基づきまして導入促進基本計画を策定いたします。その策定した内容をもって経済産業大臣の同意を得ます。その後、先端設備等の導入を計画している中小事業者さんより町のほうへ先端設備等導入計画の申請をしていただきまして、町で認定を行い、その後、その事業者さんが設備の購入・取得というような流れになります。

その取得された施設等につきましては、一応、町の支援策といたしまして、固定資産税の軽減措置の支援を行うということが、今国会で成立いたしました法律の概要ということでございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 軽減ということなんですが、町はどのくらい、法律的な概要から言うと、ゼロから2分の1まででしたかね。町はどのように考えておりますか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 町としては、今回の部分で課税標準額を一応ゼロとする規定としています。ゼロとする根拠ですけど、生産性向上の補助金の優先採択等を受ける場合は、一応、条例でゼロという形で規定する必要があるため、ゼロといたしています。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） では、町の対策としては0%、ここ3年間でしたね、たしか。3年間ゼロで行くということになりますよね。

そういう中で、確かに生産性向上が1%とかいろいろあるわけですが、それは企業が絵を描く中で、対象企業として中小企業の区分、範囲があるわけですが、上毛町としてそういう対象になりそうな企業というのはどのくらいあるんですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） まず、私たちがこの法律の制定を受けて、町内の企

業を調べさせていただきました。全ての企業を調べるというわけにはいきませんので、今、町の企業誘致条例で指定をしている企業が、一応、7社ございまして、まず対象になる企業はどれだろうかということで調べた結果、7社のうち5社は対象になります。

それとあと、町内で、そういう中小企業等をやられている方については、今、この条例の要件等を照らし合わせ、そういう計画を立てれば、大体、該当するような企業になろうかと思えます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういうことであれば、0%で行くとして、先ほど課長が答弁された導入促進基本計画を立てなければならないということになると思いますが、今後のスケジュールとしては、どのような形でいつごろ申請等ができるようなことになりますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今後のスケジュールということで申し上げさせていただきますと、まずは、私たちが準備としてやらなければならないのは、今、国また先進自治体の情報収集というようなことで、まだ国も、先ほど言われましたように6月6日に国の施行令が出た段階でございますので、今から詳細については、また情報が発信されると思えますので、そういうところの収集です。

それから、その計画をつくるに当たっていろんな数値等が必要になりますので、そういう数値の収集を行いまして、今度、事業者が計画を出す段階で、まず、経営革新等支援機関のほうに事前に御相談をするというスキームになっております。それが、町内では、今、上毛町商工会が認定をされているというようなことで、まず、その関係機関との協議を経まして、町としては導入促進基本計画案ということで策定をさせていただきたいと思っております。

その期間といたしましては、遅くとも7月末までにはやりたいと考えております。

それから、策定した計画案によりまして、経済産業大臣、九州ですと九州経済産業局のほうになるのですが、そちらとの協議を行い、同意をいただくと。その期間が、一応9月末までを今計画をしております。

その導入計画として同意を得た後に、町内中小企業への広報、またホームページ等での周知を図って、事業者から申請されます先端設備等導入計画の申請受付を行いた

いと思っておりますので、計画的には10月の頭ぐらいからそういうことをやりたいと、今現在思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、我が町は7社ぐらいで、そのうちの5社は対象になるでしょうというようなお話でしたが、よくよく他自治体のホームページを見ると、既にこのことがホームページ上で広報されております。それはいろんな情報の先取りかもしれませんが、やっと6月6日に施行されるということになったわけですから、多少のギャップはあるんでしょうが、ぜひ、いち早く、そういう対象の方には、ホームページ等もありますが、ぜひ企業に出向いてPR等、そういうお話をさせていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）若干の自治体につきましては、先ほどから言いますように、そういう意向がある自治体、またそういう計画を受ける事業者については、既存の補助金が優先採択、また、補助率のかさ上げ等がありましたので、そういう形で対応されたと思うのですが、我々としては、今回、条例の改正をお願いしております。その議決を得た後に、ホームページ等で、上毛町についてはこういうふうな計画の準備をしておりますというようなことで周知を図りたいと思っておりますし、先ほど言いましたように、指定、経営革新等の支援機関が商工会になります。そういう事業者さんが設備投資を考えた場合は、そういうところにまず御相談に行かれると思っております。そういう段階で、町にはこういう計画があるよということで周知をしていただくというようなことで、連携を図って、漏れのないような対応をしたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、設備が、我慢して非常に古い状態で続いておりますし、その辺については、ぜひ積極的なPRを。まあ、PRをして窓口を広げておくと、基本的に来ていただければ対応ができる、合わなければそれで辞退ということになるんでしょうが、門戸を広げてないと、その辺のことが起こると思っておりますので、ぜひ、そこは十分な対応をお願いいたします。

最後の質問に行きます。

学校、児童生徒の実態ということで、町内の学校の中で、ある方から、最近、生徒が非常に、何か授業にがさつな子がおるよみたいな話を聞きました。どこの学校かは

言わないほうがいいと思いますが、なかなか机について授業ができない子がおるとい  
うようなことをお聞きしました。

そういう中で、今コミュニティ・スクールやら学校評議員制度等、第三者に入っ  
ていただいて学校運営、それからいろんなことについて携わりながら質実剛健な児童生  
徒を育てていく、心豊かな生徒を育てていくというのが基本であろうと思います。そ  
のコミュニティ・スクールや学校評議員制度等で、コミュニティ・スクールは小学校  
が既に入っておりまして、ことし、中学校も入りましたが、それで、こんなことがよ  
くなったよとか、こういうことがありましたよということが、今実態としてあれば、  
まずお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君） それでは、まず、今、議員のほうからいわゆるコミュニティ・  
スクール、学校運営協議会、学校評議員制度と二つありましたので、本町のその両制  
度に係る現状を少しお話してからお答えをさせていただきたいと思います。

いわゆる学校評議員制度というものは、平成18年度に本町は実施をしたところ  
ですが、この制度につきましては、校長が学校運営について必要に応じて評議員さんか  
ら意見をいただき、その意見を参考にして学校運営に当たるといったものでござい  
まして、本町では、各学校3ないし4名の学校評議員さんを委嘱しているところでござ  
います。

一昨年度からスタートしました学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクール  
でございますけれども、学校評議員さんは全て、その運営協議会委員として入ってい  
ただいております。したがって、今現状としては、そのコミュニティ・スクール、  
学校運営協議会の中でさまざまな意見をいただいているということで御理解をいただ  
ければと思っております。

それで、質問の答えですが、本当に今、さまざまな課題がございますが、例えばコ  
ミュニティ・スクールが論議するときに、まず共通理解しているのが、学校とともに  
子供たちの目指す姿を設定し、その課題解決のためにそれぞれの立場で何ができるの  
か、あるいは協働して何ができるのかということで十分な論議をして、その結果、さ  
まざまな取り組みをしていただいているところです。

まず、課題、幾つか例を申し上げますと、一つとして、今、教員の多忙化あるいは  
働き方改革等、論議されておりますけれども、学校の教員が忙しい、あるいは子供も

忙しいと、そういう課題があると。そういう中で、地域等ができることは応援しようという取り組みが進められています。例えば具体的な例を申し上げますと、コミュニティ・スクールの中には三つの部がございまして、大まかに、名称は若干各学校で異なりますが、学習支援部、安全・安心にかかわる部、そして、地域との触れ合いをつくっていかうと、そのような部があります。

まず学習支援部では、子供たちの米づくりとか、あるいは野菜づくり、そういった教育内容にある部分について地域の手助けできるものはしますよということで、具体的に言いますと、ある学校では田植えをする田んぼがないということで、運営協議会の委員の皆様にお骨折りいただいて、その田んぼを探し、そして、準備等もしていただいているというような実情もございます。あるいは、運動場の草刈り等をしていただいているところもございますし、児童数が減った学校においては、本来、これまでは水泳指導の前のプール清掃等、その辺について、子供たちでなかなかできないということで、学校応援隊を組織してプール清掃をしていただいているというような事情もございます。

それから、安全・安心部については、何ととっても課題として子供の登下校時の安全確保ということがございますが、これも、従前も本町内の各学校においては地域の皆さんの御協力をいただいて見守り活動を実施をしていただいております、本当にありがたいことだと思っておりますが、今回、このコミュニティ・スクールが入ったことによって、その辺の応援、見守り隊の方々のいわゆる組織拡大といえますか、より多くの方に参画をしていただけるようになったということで、学校としても、登下校時の子供の安全確保について、本当に安心できる体制ができているということで、喜んでおるところです。

それから、やはり、今、子供たちがなかなかうまく挨拶ができないというような課題がありまして、それについては、挨拶運動ということで、名称はいろいろあるわけですが、ある校区では、挨拶運動のポスターをつくって校区内に設置をし、呼びかけているというようなことがありました。それから、「目指せ日本、挨拶日本一」というのぼりをつくって、子供たちあるいは地域の方々に呼びかけていると。

先ほどの見守り活動あるいは挨拶運動等で、そういったことを行うことによって、子供たちの安全・安心の確保、あるいは挨拶、いわゆる規範意識等の醸成もさることながら、これによって、地域の方々が子供に挨拶運動や見守りするときに、これまで

地域の中でもなかなか挨拶ができなかった、それが、地域の大人同士が非常に挨拶ができるようになったということで、地域のきずなが深まってきたというような話も伺っておりますし、さらには、そういった地域の触れ合いが少なくなったという課題の中で、餅つき大会を復活させたり、あるいは地域で夏祭りを開いたりといったことで地域の触れ合いを深めている、そういった例も聞かれます。

以上、幾つかの例を申し上げましたけれども、今回、コミュニティ・スクールを実施することによって、さまざまな課題解決の方法を、学校だけではなくて地域の皆さんに入っていたきながら見つけ、実践に移していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）とてもいい効果が出ておるし、相乗効果として、挨拶が地域にまで広がったというようなことで、そういう効果がある中で、このことをやっていて、じゃあ、こういう課題が浮き彫りになりましたというようなところはございませんか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）いわゆるコミュニティ・スクールという制度そのものが、学校、家庭、地域が一緒になって、ともにある学校をつくっていこうということでございます。

これまでは、課題として、やっぱり三者、学校、家庭、地域の連携が薄かったということが一番の課題で挙げられると思います。その大きな課題の解決の方法が、今言ったようにさまざまな取り組みだろうと思っていますので、課題のメインはそこだと思っています。

あと、具体的に小さな課題、じゃあ、地域との連携を図るために地域をどうつないでいくのか、世代間のつながりをどうつくっていくかとか、そういったような課題はありますけれども、そこあたりについてもさまざまな意見が交わされていると報告を受けております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）これがうまく回るようになったとき、今まで学校だけで運営していた中で、連携が薄いというのは、各三者、学校、家庭、地域にあったと思うので、

それがつながるといのはとてもいい効果なんでしょうが、これをやることによって、今まで見えなかったものが見えた、これがとてもいいよという、新たに見える課題といのは何か出てきましたか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）新たに見えるといのは、なかなか難しいんですが、一つは、それぞれ、何といいますか、家庭、地域、これはコミュニティ・スクールでよく、三者がそれぞれの役割を自覚しという部分があるんですね。やっぱり役割の自覚って、家庭で本来なすべきことが何なのかというところ、あるいは学校は、あるいは地域はという、それぞれの本来の役割と言われる部分がやっぱり不明確であったということですよ。だから、これをやることによってそういった課題が明らかになったということだろうと思うんですが、コミュニティ・スクールをスタートするときの一つ課題として挙げられたのは、学校の負担が多くなるということ、これまでなかったものをする。当然、委員の選定から、あるいはそういった会議の設定、資料の準備等々、さまざまな課題を学校が負う、中心的に担うという部分がありまして、その辺の部分については教員の負担増ではないかということがございましたけれども、先ほど申し上げましたように、さまざまな取り組みが推進されていくことによって、学校はそのことによって、以前よりもその部分が楽になっています。本来、子供に向き合う時間を十分確保しなければいけないんだけれども、それをこれまでは、その時間を、先ほど言った見守り活動であるとか、あるいはそういった田植えといいました米づくり等々、そういった準備にやっぱり時間を割かなくてはいけない事情がございましたけれども、そのあたりが随分改善されてきたとは考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）いい方向に進んでいると。このまま進めていけば、とてもいい状態になる、また、よりいい状態になっていくというふうな理解でよろしいですね。

そういう中で、ある評議員さんから、とても机についておられない子供がおるといふふうな状況をお聞きした中で、よく就学前に6人に1人はそういう子供が統計的におるんだという話も聞いておりました。

今、学校の授業風景等、我々も、この前ITの授業を見せていただきましたが、とても熱心にやっておられたということを見るときに、じゃあ、そういう子供がおるの

かなというような、とても何か不思議に思ったわけですが、実態としてどうなんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）通常学級に在籍をする特別支援が必要な子供についての文科省調査が平成24年に10年ぶりに行われたんですが、その中でも、やはり6.5%の子供たちに、そういった手だてが必要である、支援が必要であるというような結果が出ております。

町内の実態につきましても、学校のほうから意見聴取をしたところ、やはりそれに近い子供たちに特別な支援が必要だと。やっぱり授業に集中できないというお子さんも含めて、さまざまな状況がございます。それはもう本町だけではなくて、今言ったように、全国的な調査でもそこは明らかになっていますので、そのあたりについては、実際いると。

その手だてになりますけれども、本町の場合は特別支援学級が設置をされておりますが、そこに特別教育支援員さんという方を町予算で配置をさせていただいていますが、それプラス、いわゆる通常学級にそういった特別支援が必要な子がいるという現状の中で、支援員さんをさらにつけていただいております。

それとあわせて各学校では、担任だけではなくて、担任外の職員がそういった子供たちに寄り添う形での支援をできるような体制を準備というか、今、実際にしております。そういった状況でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう特別支援の方々が、学校別ではなくていいんですが、上毛町としてどのくらいいるのかわかりますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）先ほどの文科省調査もそうなんですが、その状態というのは、全国一律にこの基準がそうなんだというのはございません。学校の教師が見たところで、当然、最終的には校長判断があるわけですが、この子はやっぱり学力面での支援が必要、あるいは情緒面というか行動面等での支援が必要ということで上げてくる数ですが、それについては、本町では6.5%よりも若干多目の数が上がってきております。人数は学校ごとに若干違いますけれども、総数で言えば30人から40人の間



ぐらい上がってきております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）済みません。私が聞こうとしていたのは、それに対応する支援員さんがどのくらいいるのかということを知りたかったんですが、そこはわかりませんか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）支援員さんの数ですけれども、先ほど言いましたが、特別支援学級に入る支援員さんプラスということで、合計ですが、町内10名の支援員さんを配置していただいているところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）就学前に、確かに親御さんとしては、私も子を持つ親でしたから、普通の学校に行かせたい、普通のクラスに入りたいというのは、ずっとそういう思いは心の中に持っていました。

そういう中で、私の子供がどうだというわけではありませんが、就学前に保育所等々でそういう子供さんがおられる、学校に上がってくるということはおられるわけですよ。その中で、各保育所にスクールソーシャルワーカー、いろんな方に入っていて、親御さんを含めていろんな面談をされておる中で、学校と保育園を含めて、その辺の対応というのは今どのようになっていますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）障害のある児童生徒を含めて特別支援が必要なお子さんに対する対応ということで、これについては、教育委員会だけではなく行政として大変重要な役割だろうと思っています。それで、この取り組みについては大きく分けて二つあるかと思っています。

一つは小学校入学先を決定する段階、今おっしゃたように幼稚園とか保育所等の段階と、もう一つは就学先決定後の取り組みということがあろうかと思っています。

まず、乳幼児期等の対応についてですが、これは教育委員会ではなく、子ども未来課のほうの所管として、事業として、作業療法士あるいは言語聴覚士や臨床心理士、さらには保健師による発達相談というものを実施しております。教育委員会としては、

そこで上がってきたさまざまな情報を保護者の了解、さらには保育所、保育園等との情報をいただきながら、保護者と、まずお子さんの障害への理解をいただくことが大変重要になりますので、そのあたりをいただきながら、その後の就学支援をどうしていくのかということで相談を行っております。

具体的な就学前の段階の部分については、子ども未来課のほうが十分承知をしていると思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 就学前の障害のある児童を含む発達が気になる児童への施策として、子ども未来課より答弁いたします。

子供一人一人の健やかな成長には、乳幼児期を含め、早期より個々の発育に係る専門的な情報を把握して保護者に対してこの情報を提供しまして、共通理解を深める中で子供の成長に最大限必要な支援につなげることが非常に重要であると考えております。

当課では、母子保健事業としまして、乳幼児健診事業、発達相談事業、保育所巡回事業を通しまして、町の保健師を初め作業療法士、先ほど教育長のほうで申しました専門職などの知見により、子供の状態を正確に捉えまして、保護者とともに認識を共有しまして、必要なサービスにつなげられるよう支援させていただいているところでございます。

また、学校の入学の前年より保護者の同意をいただいた上で、学校、教育委員会に対してお子さん一人一人の専門的な意見も踏まえた成長の状態を保健師とともに情報提供するとともに、各保育所からも保育記録を含めた情報提供を行い、よりよい学校生活につなげるための支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 先ほど私がちょっと言ったように、親も普通のクラスに入れたいという、でも子供はよくわからないというところに親の無理強いとか、親の切なる願いがそういうふうに行ってしまうことが、かえって子供に対してマイナスの方向に行くということは、今までいろんな形で私も目にできております。

そういう中で、じゃあ実際にそういう相談をしながらやっていくときに、やっぱり

理解度というのはどのくらいなのかと。本当にそこまで理解をした上でというような割合がどのくらいぐらいあるのかと。やっぱり、それでも普通に入りたいと。また、普通のクラスに入れることによって、その子と他の子供がとてもいい関係になっていることもしばしば、子供の本当にやさしい気持ちがそこにあらわれるとか、いろんな気持ちが出てくるわけですが、その辺の理解度というのはどの程度なんでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 非常に難しい問題でございます。やっぱり専門的な御意見、保健師なりが立ち会って記録をさまざま残した中で、その部分を親御さんの気持ちとしてどのくらい受けとめられるのかという部分につきましては、やっぱり同様の認識に立てるケースというのは、まだ足りてはいない状況ではなかろうかなというふうにお答えさせていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ぜひ細やかな対応で、子供も親も、やっぱりいろんな不安なところを全体としてカバーできるというような形に、ぜひ、将来にわたってやっていただきたいなと思います。それも一つの子育てとして大きなものがあると思いますので、その辺、教育長もよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（安元慶彦君） 三田議員の質問が終わりました。

2番、宮崎議員、登壇ください。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 2番、宮崎です。一般質問を行います。

まず一つ、多面的機能支払交付金事業について質問いたします。

多面的機能支払交付金事業といたしまして、本町では29の団体がそういった農村の多面的機能を維持しようということで草刈り等を行っております。私も一住民といたしまして、この制度が始まる旧制度、農地・水・環境保全向上対策のころから10年以上にわたり、これにかかわってきました。地域住民の皆さんが郷土愛のもと、この地域の水路の保全とか環境保全に取り組んで本当にすばらしいなと思っていますし、実際に作業をしてみますと、これまで何ともない当たり前の農村の景色がより一層輝いて見えるような気もしました。

しかしながら、この多面的機能支払交付金事業ですが、今さまざまな問題を抱えて

おります。町長が持続可能な循環型社会というのを目指しておりますが、そういった中で、この事業というか、この農村というものの持続可能性が少し危ぶまれているのではないかなと思われまます。そういった中で、この質問を取り上げました。

あとの質問は順次自席にて、一問一答式で行ってまいりますのでよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、この多面的機能支払交付金事業の目的にある農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るためという点で、行政としてどのように認識していますでしょうか、農村の持つ多面的機能をですね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）農業、農村は私たちが生きていくのに必要な米や野菜などの食料生産の場としての役割を果たしているということと、そのほかは、水田については、雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防いだり、国土の保全と申しますか、多様な生き物を育み、また、美しい農村の風景というのは私たちの心を和ませてくれるというような大きな役割を果たしておると考えます。その恵みについては、都市住民を含めて国民全体に及んでいると考えており、これらの恵みが多面的機能ということで認識をしております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、この事業、旧制度、農地・水・環境保全向上対策から始まって、もう10年以上たちますが、この事業を町として、国の制度ですけれども、取り組んだ成果というのはどのように認識していますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）事業の成果といたしましては、先ほど申しました多面的機能の維持管理、具体的には農村環境の保全、農業水利施設の軽微な補修等、農村環境の維持管理に大いに役立っていると感じております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、この事業の中で、今さまざまな問題が起きておりますが、その一つとして交付金の返還問題というのが起きております。これは、12月議会で高畑議員も質問をされておりますが、5年間の事業の中で、例えば4年目に地目とかを変更された場合は、その4年間をさかのぼって返さないといけないというよう

なことで、皆さん大変苦労されていると思いますが、その実態というのはいかがでしょうか。町内で起きている件数とかそういった返還に至った金額とか、また、返還が生じることになった原因とか、そういったものをお答えください。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）この事業につきましては、5年間の事業として取り組むということが条件でございまして、その間に農地の宅地転用等があれば、基本的には認定の初年度にさかのぼって交付金の返還ということの規定がございまして。

今までの返還対象となった団体についてということですが、昨年までについては合計で29団体、平成23年から平成27年度までで29団体ですね。金額としましては約90万円でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それで、29団体ということは29件なのかなと思いますが、その返還が生じた原因ですね。以前は、田んぼを畑にした場合は、その単価の差がありますので総額を返還していたようですけども、たしか29年から、そういったのはしなくていいよというふうになって、たしか田んぼのままで行くようになったと思います。というので、恐らく宅地化というのが多いのじゃないかと思っておりますけれども、宅地化の件数というのは何件か把握されていますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）宅地化の件数というのが、宅地化だけの件数というもの自体は把握しておりませんが、先ほど申しました29団体の分につきましては、もうほとんどが宅地転用の部分でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、本当にお金をどうやって返そうかというのが、大変、その団体の中でいろんな問題になっているというふうに私は認識しております。

そういった中で、この交付金の返還について、何らかの形で何らかの制度をつくって、町のほうで、これを肩がわりできないかなと思うんですね。というのは、上毛町は、今、人口1万人というのを目指しております。人口1万人を目指すためには、やはり宅地というのも、今、必死になって町も探しているところでございます。そういうのもあって、その次の東校跡地というか、コモンパークをつくろうかという話も出

ておりますが、宅地転用するに当たって足かせになっているんじゃないかなと思うんですね。こういった団体におられる方は、やはり宅地化を恐れていると言ったらおかしいですけども、返金になったらどうしようかというふうに気をもんでいると思います。

また、家を建てようかという人は、こういったことで要らないトラブルというか、起きる可能性もありますし、やはり、家は気持ちよく建てたいものだと思います。町にしてみれば、やはり人口がふえるというのは、これは本当に町が一番目指しているところだと思います。

東校跡地の件についても、今、購入補助金と言われます。土地の金額の8%だったと思いますが、それを町が補助するような形にしております。300万の土地なら、三八、24万円ですかね。そういった補助が行われています。そういったことを行っていますので、直接的なというのは難しいかもしれませんが、何らかの制度をつくってそういったおそれがないように、建てるほうも気持ちよく建てて、農地のこういう団体の方も気持ちよく建ててもらって、町も気持ちよく人口がふえる、そういった制度をつくるべきじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員、答弁は誰に求めるの。産業振興課長じゃ答弁できないでしょう。

○6番（宮崎昌宗君） じゃあ、町長、できればお願いします。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） まさに議員の御指摘のように、人口増というのがうちの最大のテーマでございますし、そのために土地を動かしていくということも、いろんなところで申し上げているわけでございます。いずれにしましても、この事業がそこに該当するかというのは十分精査していかなければならないと思っておりますし、先方があることでございますので、その辺もしっかり、どの地区をどういうふうに整備して、どういうふうにふやしていくかという青図をしっかり立てていかなければ、そういった人口増にはつながっていかないと思っておりますので、しっかりと計画というものを早急に考えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） ぜひ検討していただいて、より多くの人口増と、気持ちよくこういった作業ができることを期待しております。

もう一つ、こういった多面的機能支払交付事業の中で問題点が起きていますのは、これが、今一番恐らく大きな問題かと思いますが、地権者の承諾書をとる必要があると聞きます。こういった多面的の事業は、単価というのは農地の単価で、農地の面積掛け単価で行っております。そういった中で、例えば50ヘクタールに100人の地権者がおれば100人に承諾書をとるなさいというふうな指導があると、今聞いております。そういった実態、とらなければいけないという根拠、また、とる原因をお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）地権者等への承諾書と申しますか、それにつきましては、トラブル防止のため、福岡県の農地・水・環境保全協議会というものがございまして、その指導によりまして同意書を求めているというのが実態でございます。

現在、町ではその個別の同意書までは求めておりませんが、来年度から新規5年間の事業が開始されます。昨年から、団体でのヒアリングの際には個別の同意書が必要になりますという説明はしてきております。しかしながら、所有者ごとに必要なのかということは、今後、県の協議会と協議をして、個別にはとらなくて済むような簡易な方法がとれるような形で協議をするように予定をしております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ちょっと確認したいんですけど、その県の何とかかんとか協議会ですけど、それはどういった団体なんですか。100%県の団体になるんですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）県の協議会は福岡県農地・水・環境保全協議会という組織でございまして、福岡県と県内の各市町村、それから、JAさんとかが加入している組織でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そもそも、この制度自体は国がつくった制度でございまして、そういった指導というのは全国的なものなのか、それとも福岡県だけなのか、その辺はどうなんですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）同意書の件につきましては、国の要綱等にはそこまでの記述はございません。一応、先ほども申しましたとおり、トラブル防止のためという

ことで、県の協議会のほうで様式を作成して、これを使ってトラブル防止のためにお使いくださいというふうな指導でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは、そのトラブルというのは、具体的にどのようなトラブルを想定されているのか、それとまた、実際起きたトラブルをもとにそういったことかと思えますけれども、そういうトラブルの内容というのは、大体どういったものですか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） トラブルの大きな原因といいますのは、宅地転用等があった場合、本来は、その宅地転用をされた方、所有者の方がこの交付金を返還するというのが基本という形になっております。そこで、同意書をとりなさいという指導になってくるわけなんですけど、交付金としましては、その所有者に直接行くわけではないので、それが原因となってトラブルという形になっております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それで、先ほどの宅地転用の返還金の絡みだと思えますが、その指導というのはどこまでの指導なんですか。絶対守らなければこの事業は取り組ませないぞという指導なのか、それとも、できればとってください、お願いします、結果は目をつぶりますけれども、どの程度の指導なんですか、それは。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 各個人の同意書が絶対必要になるという形ではございませんので、現在は、町では各個人の同意書まではとってなくて事業を進行しております。トラブル防止のために新しく始まる分では同意書をとったほうがいいんじゃないかという形での指導は入っていますが、個人さんが交付金を返還するというのはなかなか無理だろうということで、県の協議会と協議を重ねて、そういった分がないような形で事業の取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） わかりました。なおさら、先ほど言ったように、交付金返還の件で町としての何か新たな対策というのを講じていただきたいなと思います。

それと、この旧制度、農地・水・環境保全向上対策で、今までの団体の推移とか、始めたりやめたり、また、取り組めるんだけど取り組んでいない面積と地域とありま



したらお答えください。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）平成19年度からスタートした事業でございまして、最初の5年間は29団体の取り組みがございました。

次の24年から25年までの2年間に29団体から2地区減少し、25年から2地区増加ですので、最終的には29団体になっております。

今現在進んでいます多面的機能支払交付金というのは、平成26年から平成30年まで、今年度までなんですけど、28年度までは30団体の取り組みがございまして、現在は1団体減って29団体でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それで、やめた理由はとりあえず置いておいて、先ほど言った取り組みでない面積ですね、取り組めるのに取り組んでない面積がわかりましたらお願いします。現時点でいいです。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）町全体の農地でいいますと、統計的に1,020ヘクタールございまして、多面的機能支払交付金に取り組んでいる面積としては683.3ヘクタール、未実施のところは差し引きの336.7ヘクタールで、33%が未実施の農地でございます。

ちなみに、自治会単位、まあ、自治会とイコールではないんですが、自治会では9自治会で取り組みがなされておられません。自治会として一部のみ取り組みがされているのが3自治会ございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）先ほど1団体やめたということで、それは、大体やめた理由はわかっているんですけど、また来年、31年で切りかえということで、今後、継続が困難な団体とか、続けるのが難しいとか言われている、相談に来ている団体とか、そういう現状というのはありますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）来期の更新時に、一応、4割近くの団体が今年度でやめたいという意向を聞いております。

理由といたしましては、事務手続の煩雑化や役員の苦勞と申しますか、役員のなり手がいないということをお聞かせしております。

それでも、町としましては、引き続き継続していただけるように話と申しますか、協議をしていく予定でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 先ほどの答弁にありました事務手続の煩雑化ということで、本当に各団体、やっぱり事務が一番大変だというふうには言っていると思います。写真を撮って、作業日報を上げて、手当を渡してという、本当に大変だというふうには聞いております。

そういった中で、平成30年度からいろいろ制度が変わりまして、活動組織が行う本交付金に係る経理や活動記録の整理等の事務については、JA土地改良区農業生産法人等の団体や地方公共団体、農業団体の職員OB等の当該事務処理を適切に行える者に委託することができますというふうに制度が追加されております。

そういった中で、町として多面的機能の重要性とかを認識しておられるなら、何か新たな職員を雇うとか新たな組織をつくるなりして、そのような事務的な処理を受けていただけないかなと思うんですね。水土里ネットというのもありますけど、大変金額も高いと聞いておりますし、やはり、いろんなデータとか送ること自体にも、また手がかかると思います。

そういうふうに、制度も委託できるように変わっておりますので、町が一步踏み出して、そういった代行ができるようなことをやっていただけないかと思っております。

特に、先ほど言った土地の承諾書ですかね。土地の承諾書にしても、あれ、個人じゃ絶対できないと思うんですね。その場に全員地権者がおるとは限りません。東京、大阪とか、下手したら海外におる可能性もあります、地権者の方が。それを探し出して地域住民に承諾書をとりにさいと言っても、相手先の住所もわからないし、恐らく、町としても、教えてくださいと言っても教えてくれないでしょう。個人情報の問題もありますし。

そういった中で、事務処理というのを町ができるような体制というのをとっていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 委託の関係でございますが、一応、全ての団体に、今や

っているのが、先ほど金額が高いとおっしゃいましたが、水土里ネットのほうがこの多面的事業の分に関しましては非常に専門的なものですから、そちらの団体に頼むところが多いんですが、指導としては水土里ネットのほうに委託をしていただけませんかというお話はしてございます。

今後の町としての補助ということにつきましては、財政のほうと協議させていただきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）いずれにしても、この制度自体、大変ありがたい制度ですし、このおかげでやはり農村が随分きれいになったと思います。

しかし、その運営上でいろんな欠陥があると思います。これは、もう町の責任じゃないです。国とか、そういったものをつくった側の責任だと思いますが、そういった中で、制度改正等を国とか県のほうに要望していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）制度改正の要望でございますが、京築管内の市町、毎年、九州農政局と福岡県、それから農水省のほうに要望活動を行っております。その中で、多面的機能支払交付金事業のことについても、他の市町とあわせて、事務の簡素化や交付金の早期支払いなど、事務改善などの要望を行っております。

今後とも要望を継続していきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）その要望活動ということで、もちろん京築管内も当然ですけど、先ほど言った県の協議会等もありますので、やはり県のレベルとか九州のレベルとか、そういったので要望もしていただきたいと思いますなと思います。

また似たような話になりますけど、町内の水利組合等はたくさんあると思いますが、その状況を把握していますでしょうか。高齢化とか担い手不足とか、大規模化の影響とかあると思いますが。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）水利組合は、区会が兼ねていたり独立していたり、形態はさまざまございまして、農地の担い手への集積や集約化というものが進んだり、進んで管理する人が少なくなったりとか、高齢化によって維持管理が大変になってい

るということは十分認識しております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 担当課として、今、持続可能な社会というのを町として取り組んでおりますが、今現在、そういった体制というのは、持続可能性が10年、20年を見たとき、あるとお考えですか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） これから先ということですが、高齢化の進展でニーズが減っていく中で、大変になっているということは思うんですが、多面的機能の支払交付金、先ほどもありましたこういった事業で、活動の構成員としては、普通、農業されていないという方も構成員として参加していただけるということで、そういった事業も大いに活用して、水利組合等の管理等も行っていただければと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それで、確かにそういう一般のサラリーマン等も出てきている状況も見ます。ただ、なかなか厳しいものがあるんじゃないかなと思います。

そういった中で、以前から、もう合併してぐらいから、農業公社をというような話も出ておりました。私は、農業公社など、そういった受け皿を先々つくることを考える必要があるんじゃないかと思います。

農業公社となると、なかなか、予算、財源等、問題になるかと思いますが、例えばこの多面的機能支払事業というのは、予算規模が全体で3,000万ほどあります。中山間地で850万ほどあります。それで4,000万ほどあります。先ほどの取り組んでない地域を合わせれば、やはり5,000万とか、それぐらいの規模になると思います。また、水利組合等もそれぞれ賦課金をとっていますので、それを全部合わせたら、かなりの、億単位の予算規模になるんじゃないかと思います。そういったのを一つにまとめて、農地の維持、農地というよりも水路とか、そういったところの維持管理をしていく受け皿というのをつくっていかなければ、ボランティアの延長みたいのでやっていくのはなかなか難しいんじゃないかなと思いますけど、そういったことはお考えにないでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 多面的機能支払交付金につきましては、広域化というこ

ともできるようなシステムがございまして、そういった分では、昨年度、新吉地区なんですけど、自主的にそういったお話もされているようでございます。しかしながら、なかなか、やっぱり合併してというか、一緒になってやっていくというのは難しいという話を聞いております。

それから、農業公社についての受け皿ということでございますが、公社については将来的には必要になるのではなからうかとは思っておりますが、現在、市町村の農業公社の約半数は赤字ということで聞いております。これにつきましては、慎重に対処していかなければならないと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それで、ことしに入って、2月ぐらいだったと思いますが、唐原で火災が起きました。そして、先月、先々週ぐらいですかね、土佐井のほうでも火災が起きました。私も消防団の一人として、その消火活動に当たりました。で、その水源はどこだったかというのと、どちらも農業用水路なんですね。そういった中で、3月議会で宮本議員から防災の関係で質問があつて、自然水利というのがあるからという答弁がありました。

私は、自然水利というのは本当に自然じゃないと思うんですよ。天然じゃないんですよ。やっぱり、人間というか地域の人々が、農業があつて先ほど言った保全隊のような形で水路を守っているから、自然水利というのがあるんだと思います。

私は、今もう農業というのは、農業水路とかは、町の安心安全を担保するインフラだと思うんですね。それがなければ、今後消火活動もできないと思うんですね。行政は今以上にそういったものに向き合つて、多面的機能ももう一步認識してそれを守っていくことを政策として上げていただきたいと思いますけれども、町長、もしよかつたら答弁をお願いいたします。済みません、突然なので課長でもいいですよ。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今の御指摘、当然、防災の機能というものも十分認識はいたしております。ただ、先ほど産業振興課長が申し上げましたとおり、農業公社のありようという部分がさまざまあるようでございますので、そういった部分とうまく、どこまでマッチングできるのかという部分を考え合わせながら、今後の検討課題であると思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは、検討していただければと思います。

続きまして、生涯現役社会への取り組みについて質問いたします。

今、定年の高齢化が進んでおります。昔は50代で、ちょっと前は60代、そして65というふうに定年というのは延びております。また、いずれは70歳、ひよっとしたら定年という概念がなくなってくるかもしれません。そういった働き方が変わっていく中で、今後、町としてどのような施策が必要と考えていますか。御答弁ください。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 生涯現役社会におけるまちづくりの施策についてでございますが、第2次上毛町総合計画の基本目標である「たくさんの人で輝くまちへ」の基本方針として、住民一人一人の思いと行動がまちづくりに十分生かせるよう、住民参画、地域協働を推進する体制を強化するために、その前提となる情報共有体制の充実を図ることとしております。

そのためには、自治活動など自主的な地域活動、地域コミュニティ活動への支援に努め、地域コミュニティの維持発展に取り組むこととしております。今年度、第2次コミュニティ計画の推進のためのワークショップを開催することとしております。それらの意見を参考にさせていただきたいと考えております。人生100年時代を見据え、意欲と能力を持つ高齢者を上毛町の宝として、個々の地域課題を解決し、地域社会の支え手となるように、高齢者が生きがいを持って社会に参加していただくための施策として、まず高齢者が元気であってもらうためにフレイル対策事業、ノルディックウォーク教室事業に取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 今後、地域だったり行政の末端を支える人材の不足が生じるんじゃないかと思うんですね。先ほど、自治会活動という話も出ましたが、その自治会長とか、例えば民生委員さんとか、やはり定年退職した方じゃないと務めるのが難しい部分があるんじゃないかなと思うんですね。そういった人材がまず定年の延長、70まで働くと、なかなか、そこからできるかという点も難しい点もありますし、そもそも、これまで、60で定年、Uターンしてこの地域に帰ってくる方もいましたが、やはり65、70と定年が延びれば、じゃあそこからUターンして帰ろうかという人も減っ

てくると思います。そういった人材が減っていくんじゃないかと思いますが、その辺の危惧とか、何か思うところはありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）御指摘のとおりだと思います。そのためには、高齢者に生きがいを持って社会に参加していただき、地域によって課題は異なりますが、そのような役割を担っていただくよう、また、若い現役世代から幅広い年層の方々に地域、行政を支えていただけるような検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）私も以前、何度かこの議会の中でも発言したことがあるんですけど、いわゆる都市部のニュータウンとかであると、これまでの地域のつながりががないので新たな自治システムというのを構築しているところが多くあります。地域協議会とか、そういった形で自治会に当たるようなことをつくっておりますが、やはりそういった新たな住民自治のシステムというのを、今後、考えていかなければいけないのかなと思います。その辺の必要性というのはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）社会情勢や人口動向などを注視しながら、先進事例等を参考に検討させていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）きょうは農業の問題とか地域の問題等を質問させていただきましたが、持続可能な循環型社会をつくるためにも、やはり足元というか、ベースが必要だと思いますので、今後もそれに取り組んでいただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員の質問が終わりました。

3番、荒牧議員、登壇ください。

荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）3番、4番議員の荒牧です。本日の一般質問につきましては、一般質問通告書にお示ししております4点について質問したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。詳細につきましては自席よりいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そうしたら、1点目で、災害時の非常用食料についてということで、備蓄している保管場所、また内容についてと、賞味期限切れとなる食料はどのように対応して、どのように処分しているかを質問いたしますのでよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） まず、災害時の非常用食料の備蓄の状況でございますが、町の防災計画に基づきまして、想定された避難者数734名、これは福岡県が作り出した地震に関する防災アセスメント調査報告書に基づく数字でございますが、それらに対し、流通備蓄、家庭、事業所等の備蓄と合わせて、避難者の3日分を確保するという形で防災計画にうたっており、それに基づく備蓄を進めておるところでございます。

また、県の備蓄基本計画におきましては、自助、共助、公助の中で、県民等で3日分、市町村の責務は34年度までに1日3食分を確保するとうたっており、現在、当町では粉ミルク270食、保存食4,404食、飲料水4,404リットルという形で備蓄をいたしておるところでございます。

また、保管場所でございますが、主に役場本庁の防災倉庫、それから避難所となりますげんきの杜、また大平支所に若干数を配置しておるところでございます。

次に、賞味期限切れとなる食料についての処分でございますが、平成28年度、熊本地震に際しまして、本町が備蓄しておりました非常用食料を若干でございますが、御船町のほうに支援物資として提供いたしましたところでございます。その中では、缶入りのパン、それから御飯、クッキー等、賞味期限が近いものから可能な範囲で提供し、有効活用を図っていただいております。

今後、賞味期限が到来する非常用食料につきましては、災害が発生しないにこしたことはございませんが、被災地への支援、または地域住民による防災訓練等で活用できることが望ましいのではないかと考えております。

また、非常用食料がどんなものか知っていただくためには、期限の来る手前の中で平常時に配布して試食していただくことも一つの有効な方法であると理解しておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 非常用食料の賞味期限は、大体何年ぐらいですか。



- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）飲料水等でおおむね5年前後のものが、ほぼ多いような状態でございます。
- 議長（安元慶彦君）荒牧議員。
- 4番（荒牧弘敏君）先ほど答弁の中に、粉ミルク、保存食、飲料水とありました。それぞれ5年ぐらいですかね。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）それぞれ、おおむね5年前後と理解しております。
- 議長（安元慶彦君）荒牧議員。
- 4番（荒牧弘敏君）大体、5年に1回ということになれば、予算的にはこのような食料でどのぐらいの予算になりますかね。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）毎年、今、30年度からの分で申しますと、年次計画で買い上げておりますので、本年度ですと、総額で64万円の予算を組んでおるところでございます。
- 議長（安元慶彦君）荒牧議員。
- 4番（荒牧弘敏君）今年度で64万円の分につきましては何食分か、また、品目的には、それぞれ主なのから保存してるんですかね。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）食料で申しますと、非常食のほうが800、それから保存用の飲料水が400という形になっております。
- 議長（安元慶彦君）荒牧議員。
- 4番（荒牧弘敏君）災害時の非常用の食料については、また、今後とも賞味期限切れのないように、今後、被災者にスムーズに対応していただけるようお願いいたします。
- そして、2点目の防犯カメラの設置状況ということで、現在の設置状況、それから今後の設置予定についてお聞かせお願いいたします。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）防犯カメラという観点でございますが、町が設置しております中で、防犯カメラという観点では、上毛中学校に4台設置しておる部分だけです。

参考までに、不法投棄の監視用カメラは7台ございます。それから、大平支所に監視カメラが3台という部分で、防犯カメラ以外の監視カメラも含めると、14台という形になっております。

今後の設置の予定ということでございますが、京築管内でも一番防犯事案の少ない町ではございますが、上毛町でも数件不審者情報等が寄せられておるところでございます。防犯カメラを設置することで犯罪の抑止効果も当然期待されると思いますので、住民の安心安全を守るためにも、設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

また、設置箇所につきましては、当然、不審者情報等が大きく反映されますのは児童生徒の安全等でございますので、学校、自治会等と協議して、より効果の上がる場所を選定して、今後考えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）中学校には4台ありますが、小学校4校については全然ないんですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）小学校にございません。先行して行くとしたら、まず、学校施設かなとは考えておるところです。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）小学校、それからまた、上毛町の主な交差点等に防犯カメラ等の設置をお願いしまして、2点目の質問につきましては終わります。

3点目の質問につきましては、住民からの要望、苦情について、対応はどのようにしているか。それから、そのような要望、苦情につきましては、全部の課で共有されているのか、また、必要に応じて担当課長より全職員に周知徹底されているか。よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まず、住民から要望、また苦情等があった場合でございますが、その内容を丁寧にお伺いして対応を行うよう、職員には徹底をしております。全庁的に決められたスキームがあるわけではございませんが、要望等である場合は、既にある制度で対応できる場合、また、今後対応すべき事案、それから対応困難な事案の場合が当然ございます。担当レベルでその場で回答できるものもございまして、課長の判断を仰ぐ場合もございまして。苦情についても、同様の対応をいたしております。

す。

また、全体的な情報の共有でございますが、まず、担当課内においては課内での情報共有というのはしっかりなされておるといふ部分で認識をいたしておりますが、案件の内容につきましては、必要に応じて担当課長の判断により、私、総務課長まででとどめる場合、当然、副町長、町長までの報告を行うもの、それから、担当課以外へ情報提供を行うもの、また、課長会等を通じて全課にしっかりとした情報提供を行うもの等に分かれておるところでございます。

そして、要望等について新たな予算を伴う場合につきましては、当然、財政協議を行った上で、副町長、町長への内容説明を行って予算化の運びという形になっておるところでございます。

当然、今後もよりよい住民サービスを提供するためには、御指摘のような情報共有を庁舎内で確実にを行うための仕組みづくりを十分検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）地域の要望につきましては、各自治会長よりの要望から対応してきているものと思いますが、苦情につきましては、それぞれ住民からいろんな苦情が来るとは思いますけど、そこら辺につきましては、全課で共有なり、総務課長まででとめることもなく、町長まで全て報告し、各課の苦情に対する対応の方法、結果等を全課で共有したほうがスムーズに動くんではないかと思いますが、その点につきまして。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）現状、確かに苦情について、苦情のレベル等に応じてということがありますが、議員御指摘のように、全体的に共通した認識を持って対応できるような体制をとるためには情報の共有というのは必要であろうと思いますので、そういった共有の方法について、今後、検討の必要はあるかなと思っております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）上毛町自体、そう大きくない町でもありますので、町長、副町長あたり、全て、大体把握しておいたほうがいいんではないかと思いますが、その点につきましては。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） そういった全体的な共有のシステムづくりを図ってまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） その点について、今後ともよろしく願いいたします。

そして、4点目の質問をいたします。東九州道との連結についての質問をいたします。

まず1点目につきましては、直売所につきましては、さわやか市大平、道の駅しんよしとみの27年度から29年度までの3カ年の売り上げ状況をお願いいたします。

そして、五、六年後の現行の直売所の収支状況をどのように考えておるか。

そして、3点目で、昨年6月議会で町長のほうから中止と明言したが、今後、大池公園の開発に伴い、九州一輝く町にするために、一つの事業ですが、住民、出荷組合、農業関係者等との協議、また出荷者の所得をふやすためにも、そして農業振興のためにも必要とあれば連結し、東九州道、一般道からも利用できる直売所の建設を考慮して再度検討をしていただけないかということで質問いたします。

そして、そこにまとめたほうに販売所と書いておりますが、一応、私のほうから直売所の建設ということで書いておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） それでは、私のほうから直売所の売上金額と客数の推移ということで答弁させていただきます。

まず、さわやか市大平についてでございます。

平成27年度、売上額1億7,276万6,716円、同じく28年度、1億5,570万4,171円、29年度、1億5,028万185円でございます。

客数ですが、27年度が16万4,271人、28年度が16万3,263人、平成29年度で17万9,749人でございます。

それから、道の駅しんよしとみでございます。

27年度の売り上げですが、1億7,817万497円、28年度が1億6,335万9,126円、29年度、1億5,380万6,950円。

客数ですが、27年度が16万8,541人、28年度が15万7,015人、29年度が14万5,313人でございます。

それから、今後五、六年後の収支状況ということでございます。

何も対策をとらないと、先ほど申しました数字のように、毎年前年比5%減ほどで推移をしていくというふうに予想ができます。これについては、指定管理者を中心に町や出荷者協議会でさまざまな検討をして改善をしていくことが必要だと考えております。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、私のほうから議員の質問の3点目、東九州自動車道との連結の再検討ということで御答弁をさせていただきます。

この東九州自動車道の連結の再検討ということで申し上げますと、現時点では、昨年6月の議会一般質問での関連質問に対する答弁、並びに昨年6月から7月にかけて実施をいたしました町政懇談会で御説明をいたしました内容から現時点では変わっておりません。

また、議員の質問の中で、連結の目的は農業振興を考えたの直売所の建設ということでございますが、仮に高速道路からの連結を考えた場合は、保安林の指定がありますので、その保安林の解除が一つの課題となります。

この保安林を解除するための要件といたしまして、指定理由の消滅、または、公益上の理由のいずれかに該当しなければなりません。このようなことから、今後、高速道路との連結を考えなければならないときには、議員が言われます直売所の整備も、その時点での農業振興の状況等を踏まえまして、解除要件の一つの選択肢と考えられるものと思います。

また、出荷組合、農業関係者との協議ということにつきましても、その時点での協議になろうかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）直売所の実績につきましては、年々、売り上げも下がってきておりますが、客数については29年度、さわやか市は大きく伸びてきているようです。

そういう中、今後の見通しとしましては、何も対策をとらない場合は5%ほど減っていくのではないかと思いますけど、さわやか市、また、道の駅しんよしとみにつきましても、以前よりいろんな対策がとられてきたと思うんです。そうした結果としまして、売り上げ、また客数も減ってきていると思います。

この中で、農産物、加工品もあります。農産物、それから加工品の売り上げがわか

れば教えてもらいたいですけど。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）農産物の売り上げでございますが、道の駅しんよしとみの分はわかるんですが、さわやか市については半年前にシステムを入れかえたためにうまく出力ができておりません。で、道の駅しんよしとみの分についてお答えをさせていただきます。

野菜部門について、平成27年度でございます、2,786万9,376円、28年度、2,367万2,380円、29年度、2,256万1,179円。今のが野菜だけの分でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）加工品はわかりませんか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）済みません。弁当の分で言いますと、平成27年度、1,625万7,375円、28年度、1,430万9,360円、29年度、1,171万26円でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）売上高の減少とともに、農産物、また、弁当につきましても、それぞれ、年々減ってきているようです。

この点につきましてどのように捉えておりますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）売り上げの減少につきましてはさまざまな要因があろうかと思いますが、まず、周辺に中津の道の駅ができたり、それから、高速道路の開通といった要素もあると思います。

ですが、これにつきましては、上毛インターという地の利を生かして、さまざまな対策を指定管理者と一緒に考えていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）中津の道の駅、それから、上毛インター、指定管理者と今後検討していくということですが、現状のまま、ある程度でこ入れをしても、売り

上げは、そう右肩上がりに上がらないと思うんですけど、その点についてどのようにお考えですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）今までも指定管理者とさまざまな検討を重ねてきて、特産品の開発とかさまざまな分にもトライをしてきたんですが、なかなか、やっぱり思うようにいかないというのが現状でございます。そういった分も踏まえまして、指定管理者と出荷者協議会とあわせて、さまざまな知恵を絞っていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）それと、売り上げの関係ですけど、29年度の1億5,028万185円につきましては、初日に、しんよしとみ街づくり会社の決算書をいただいておりますが、売上高につきましては、ふるさと納税の売上高を除いた分になるんですかね、損益計算書から。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）先日説明させていただいた分でございますが、出荷組合に加入している方のものについては損益計算書の生産者手数料収入ということで、手数料部分を収入として上げております。

先ほど産業振興課長から説明させていただいた金額については、レジ通過金額でございますので、この金額から、本来出荷者のほうにお渡しする86%なり85%なりが含まれておりませんので、差し引く前の金額ということになります。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）わかりました。

そのような状況も踏まえたところで、売り上げがこのところ非常に厳しいのではないかとと思いますが、先ほど、九州道との連結で、直売所あたりの建設も、大池公園周辺のところで東九州自動車道と連結しての考えは、今のところ全くないということではないですかね。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど来の質問の説明について、やはり、これは最初に連結するというところで計画を進めていたわけでございますし、それは町の発展、あるいは直売所の売り上げアップを狙うには欠かせないことだということで進めていたわけござ

いますけれども、議会の中で反対意見もございましたし、今、連結しなくていかに立て直すかということでやってきた中で、ふるさと納税というものを入れ、改革をし、その分で今、何とか回っていると。これは道の駅もそうですけども、そういう状況にございます。

先ほど減った理由、これは高速道路の開通であるとか生産者の高齢化、あるいは競合店の乱立、そして圃場整備をしたことによって大分減ったというようなことも伺っておりますし、そういうことも含めてこの状況というのは予測ができていたわけでございますし、連結なしで行くということを一且決めたものですから、厳しい状況になっているということも予測されると思っております。

議員御指摘のように、皆さんがぜひそういうふうにしてほしいということであれば、我々も再考したいと思っております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）町長よりお答えいただいたんですけれども、以前、上毛インターにつきましては、千載一遇のチャンスと、多くの方がそのように捉えていたと思います。そのようなことで、上毛町インターの開通ができたようにも思いますが、今後、さまざまなことを考慮し、再度検討していただきたいと、私のほうからお願いしまして一般質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員の質問が終わりました。

続いて、4番、廣崎議員、登壇ください。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）皆さん、こんにちは。3番議員、廣崎です。

私は、議員の仕事は行政の予算執行チェックを行い、町民目線なのか、また税金の無駄遣いではないのかを考え、行動しています。

そこで、私は通告している2点、水道事業の不明な点、地域包括支援センターの運営の不明な点等について自席より1問1答方式で行いますので、回答をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、簡易水道の整備計画についてお伺いいたします。

簡易水道計画について、当初から何回変更したのか。時系列で回答していただきたいと思っております。



○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）変更の部分については、大変申しわけございません。何回変更したかについては、資料を持っているんですが、ちょっと探すの時間がかかりますので、申しわけございません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、それは午後からで結構ですのでお答えください。  
それでは、簡易水道の定義についてお伺いします。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）簡易水道計画の定義ということでの御質問でございますが、安全で安心なおいしい水を目指し、できるだけ多くの方に提供できる体制づくりを行いまして、水道の普及区域を伸ばしていくということであると認識をしております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）簡易水道は5,000人以下の水道だと思いますが、用水の種類について把握していますかね。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）先ほど、簡易水道は5,000人以下ということで、一応、水道につきましても、101人以上5,000人以下が簡易水道と定義されております。5,001人以上が上水道ということになっております。それから、100人以下につきましてもは専用水道という形になろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）用水の種類については、生活用水と工業用水と農業用水、防火用水などがあるんですが、生活用水の定義としては、家庭や飲食店などにおいて生活を営むために引いてくる水だと思います。家庭で使用する水を家庭用水と言っておりますし、飲食店、病院、事業所といった家庭外の施設で使用される水を都市活動用水というように、私は認識しております。

それでは、水道アンケートの結果について、いつ行ったのか、そして結果はどうだったのかお答えください。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）水道アンケートでございますが、平成21年度にアンケート調査を実施しております。

実施した内容でございますが、加入希望者の高い順で申しますと、成恒上地区、成恒下地区が高く、この地域につきましては平成26年度に整備を行っておるところでございます。次に、下唐原西1区が高く、その次に上唐原北区、東下東、下唐原西2区の順番となっております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）26年9月議会の答弁で高畑議員が質問していたんですが、成恒、緒方についてはもう終了しています。下田井・新谷についても終了しております。希望が多い下唐原西1区、上唐原北区、東下東、下唐原西2区となっておりますが、この工事をなぜアンケートどおりに行わないのかお聞きします。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）今回、本年度事業実施いたします地区につきましては、新たな拡張区域である下唐原西2区と東下東地区への給水管布設の先行事業という位置づけで事業を行っております。また、大池公園周辺につきましては、水の確保が困難なところでありますので、今回、拡張工事を実施しているというところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）水道施設の優先度についてですが、第2次総合計画の27ページの生活インフラの整備というのがございまして、これについて読んでください。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）優先度ということですが、先ほど言いましたアンケートでございます。住民意識調査を行いまして、加入希望の高い地域を優先と捉えまして、同時に既設整備区域との地形的なつながり等を考慮いたしまして検討してまいらなければならないと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）総合計画の27ページの分について、上水道の整備を促進しますと書いていますよね。地形や人口密度といった地域特性、水供給の現状、施設整備の緊急性、経済性を総合的に考慮した上で、優先度の高い地域から設備的に安全で安定した飲料水の供給ができるよう、簡易水道、飲料水供給施設の設備の整備を推進しますと書いています。

これの中で、人口密度が多いというのを考えれば、下唐原西1区を先にやるのが妥当じゃないかなと思うんですが、どうですか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）下唐原西1区につきましては、現在の簡易水道のルートから言いますと、西2区を通らなければ1区のほうには行けないというふうになっておりますので、次に行うとすれば西2区ではないかと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）上毛町の最初のときの下唐原西2区が区域に入っていたんですが、これについては、小池地区の共同井戸等を解消するために最初書いとったんやないかなと思うんですが、それはなぜ解消したのか。

○議長（安元慶彦君）答弁できますか。

建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）西2区の部分につきましては、水量、用水の問題等々もあって、現状では成恒、緒方地区、それから下田井・新谷地区の部分を整備したと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員、ちょっと待ってください。

質問の途中でございますけれども、12時になりましたので、午前中の会議はここで閉じて暫時休憩をいたします。午後は13時から再開をいたしますので、議場に御参集ください。

これで午前中の会議を終わります。暫時休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に引き続いて会議を開きます。

廣崎議員、質問を。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、続きを行います。

大池公園の周辺に水道工事を行うという形でございますが、ふれあいの家京築が今年度11月1日に廃止解体するんですが、用水供給の予定はあったのかどうか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）ふれあいの家京築の簡易水道の供給の予定はあったのかというところでございますが、予定はございませんでした。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番(廣崎誠治君) それでは、先ほど、下唐原西2区の一部に給水するということと、東下に送るために大池公園の横を通るという答えがございましたが、下田井・新谷から回したほうが、東下には近いんじゃないかと思いますが、その辺はどうですか。

○議長(安元慶彦君) 建設課長。

○建設課長(尾崎幸光君) 下田井から土佐井を抜けて東下東に行ったほうが近いのではないかとございますが、水道管につきましては、リンクをさせたほうがいいのではないかと考えているところでございます。

それから議長、先ほどの答弁、一緒にしてもよろしいですか。

○議長(安元慶彦君) 答弁保留していたか。いいですか。じゃあ、どうぞ。

○建設課長(尾崎幸光君) 先ほど、変更認可は何回かということで、変更認可につきましては3回行っております。平成6年2月に創設の認可をいただいておりまして、平成15年2月に第1回の変更認可、それから、平成24年12月に第2回、平成30年3月に3回目の変更認可をいただいております。

○議長(安元慶彦君) 廣崎議員。

○3番(廣崎誠治君) それでは、大池公園方面に30年度2億円かけて工事を行うわけですが、これについて、大池公園整備の東下に送ると言いましたが、第2段階の整備と思われるんですが、そういうことはないですかね。

○議長(安元慶彦君) 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長(永野英憲君) 今の御質問につきましては、水道管の布設ということでございましょうか。

前から、大池公園の周辺につきましては、開発をする前から水源探索等、そういう水源があるかないかという調査を行っているあの地域につきましては、水源がございませんという結果が出ております。今回、そういうところで、今から開発するに当たり、議員さんも来園してわかるように、水飲み場もない、トイレ等も整備されていないというような状況を踏まえて、どうしても水が必要ということで、開発を担当している我々としてはそういうところで認識しております。

○議長(安元慶彦君) 廣崎議員。

○3番(廣崎誠治君) あちらに引くに当たって、家も余りないところに引っ張って行って、経済性から考えると、とても無駄なお金を使っているように思うわけですが、この件については、また次回行いたいと思います。

次に、地域包括支援センターについてお尋ねします。

今後の予定の関係ですが、その前に地域包括支援センターの現状を聞きたいと思えます。設置義務はどこで、どういう仕事をしているのかというのをお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）包括支援センターにつきましては、各自治体が設置する形になっております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）今後の予定ですが、地域包括支援センター、現在はどこでやっていますか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）まず、その御質問の前に、今回、なぜ移転するかというところから御説明させていただきたいと思えます。

今回、包括支援センター、げんきの杜に移転するという計画は、地域包括ケアシステムの構築という大命題がございます。そのため、行政と社協の連携強化、そして、地域包括支援センター自体の体制強化、これは人材確保、人材育成等も含めてですが、それが不可欠であると考えております。

そして、げんきの杜を福祉の拠点施設として活用していきたいと考えておきまして、今回の移転というのが、そのための第一歩でございます。行政、社協、そして、包括支援センターも含めて一体となって、地域包括ケアシステムの構築を実施していきたいと考えておきまして、そのためのプロセスであると御理解をいただきたいと思えます。

そして、今後の予定ですが、その移転に対しまして、今、社会福祉協議会と協議中でございます。その移転の時期というのは、9月か10月ごろをめどに進めていきたいと考えているところです。

今は、町の直営で行っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）現在の職員体制はどうなっていますかね。正職、嘱託、臨時で教えてください。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）現在は、主任ケアマネ、それからケアマネ、看護師は

社協の正職員という形になっております。そして、臨時職員は社協の臨時職員、そして、町から管理者と保健師がそちらのほうにいるという形になっております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）最低限なくちゃいけない職員というのがあると思いますが、それをお答えください。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）管理者も含めてですけど、主任ケアマネ、ケアマネそれから保健師となっております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）社協の職員と先ほど答えられましたが、役場の中で今やっている状況でございますが、その場合は、社協から出向という形になるんですか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）そのとおりでございます。29年度までも主任ケアマネの方は町内の社会福祉法人から出向していただいております。そちらと同じ形であると御理解いただければと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）職員の処遇についてなんですが、先ほどお聞きしましたので社協の正職という形になってはいますが、給料体系はよくなったんですか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）給与体系ですね。これは社協ともいろいろ話をしながら、うちの基準を当てはめながら、そして、その当時はまだ嘱託でしたから、嘱託の職員の給与を基準にして考えて、条件提示をして、それでオーケーという形になっております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）運営主体は町という形になりますと、将来、げんきの杜に9月から10月、行くとなると、管理するのは誰がするんですか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）直営の間は長寿福祉課長がセンター長という形になって、全体的な管理という形になりますし、当然、そのときも社協と一緒に連携をとりながらという形になっていこうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）そうすると、今、堀管理者がいますよね。堀管理者は、げんきの杜に行って、その人を管理するのは長寿福祉課長という形になるんですか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）そのようになるかと思えます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）地域包括支援センターについて、大変重要な仕事だと思います。先ほども言いましたが、総合相談の支援業務等、いろいろやらないといけないことがいっぱいありますから、なかなか地域包括支援センターが、役場にあったときにうまくいってないという事例を聞いておりましたので、今後、ちゃんとやっていただきたいと思ひまして、私の質問は終わります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員の質問が終わりました。

5番、茂呂議員、登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）私は、大池公園整備事業、ふるさと手づくり村の今後の運営、さわやか市大平の運営、今後の町の国保運営、耶馬溪ダムからの水の放流時の安全対策、地域包括支援センターの移転に伴う町の高齢者支援について、町長に質問いたします。

まず、大池公園整備事業について伺います。

大池公園と高速道路との連結を中止した理由を、2017年6月議会で、民間より、連結しなくても多くのお客さんをお呼べる、もう一つは、連結はお金がかかり過ぎるということで、業者、企業ともそういう話になったと答弁しています。そこでお伺いいたしますが、企業誘致について、その後、進捗状況はどうなっているのでしょうか。現在話し合われている企業がだめなら、他の企業との話も考えているのでしょうか。

2015年5月の全員協議会で示された連結部分の概算費用約7億4,800万円を超えたので、連結を中止にされたのでしょうか。

大池公園整備事業に民間企業を誘致した場合の公金投入について、どのように考えておられるのでしょうか。誘致企業が大池公園内で公共の水道を使用する場合、水道料の徴収について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

次に、ふるさと手づくり村の今後の運営について伺います。

町は、このエリアに企業誘致を考えているようですが、どのような業種の企業を誘

致し、どのような事業効果を考えておられるのかお伺いいたします。これまでに問い合わせがあった企業と業種、また、その件数についてお伺いいたします。

今後の運営について、現在の建物を使用するのでしょうか。それとも、壊して造成を行うのでしょうか。それから、ふるさと手づくり村跡の全体計画についてお示しをいただきたいと思えます。

次に、さわやか市大平の運営について伺います。

さわやか市大平の改造工事に伴い、野菜、花、加工品などの売り場面積はふえたのでしょうか、減ったのでしょうか。町内産の販売状況と町の対策についてお伺いいたします。

次に、今後の町の国保運営についてお伺いいたします。

今年度から、国保の広域化という新制度のもとで、県は国保の赤字解消や保険料税の平準化に向けた施策を国保運営方針に書き込むことが義務づけられています。また、保険者努力支援制度では、市町村の法定外繰り入れの解消に向けて、県がどれだけイニシアティブを発揮したのかが採点項目とされています。このことから、今後、県から法定外繰り入れの解消を求める動きが強まることは必至です。町は、国保の住民負担を解消するためにどのような対策を考えておられるのかお伺いいたします。

次に、耶馬溪ダムの水を放流するときの安全対策について伺います。

原井地区から、耶馬溪ダムから水を放流するとき事前に知らせてほしいとの要望があります。山国川上流、柿坂から青の洞門付近の間に10カ所と山国川河口にサイレンと表示板を設置して、周辺住民に注意を喚起しています。それなのに、なぜか上毛町だけは、サイレンや表示板が設置されていません。町は国や県に対し、サイレンや表示板の設置を求める必要があると思えますが、町のお考えをお伺いいたします。

最後に地域包括支援センターの移転に伴う町の高齢者支援について伺います。

地域包括支援センターを長寿福祉課から社会福祉協議会に移転した場合、町は、高齢者の生活実態の把握や必要な予算措置をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

以上、6項目の質問に対し、明確なる答弁を求めます。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、私のほうから議員御質問の質問事項1、大池公園整備事業について、それから質問事項2、ふるさと手づくり村の今後の運営



について御答弁をさせていただきます。

まず、議員御質問の大池公園整備事業の企業誘致について、その後の進捗状況はどのようになっているのかということにつきまして御答弁をさせていただきます。

その後の進捗状況ということで申し上げますと、辻口シェフを初め、現在、企業誘致に向けて、町長を筆頭に鋭意努力をいたしておるという状況でございます。

それから、現在話し合っている企業がだめなら、他の企業との話し合いも考えているのでしょうかということですが、これにつきましては、3月の議会でも町長から御答弁をさせていただいたように、この企業誘致については、企業ならどこでもいいわけではないと。辻口シェフなどの一流、実績のある企業と連携を図り、九州または全国から人が集まってくるような施設誘致を行うとともに、町の負担を極力抑えた整備を考えているということですので、この答弁で御理解をしていただきたいと思っております。

それから、2項目めの、2015年5月、全員協議会に示された連結部分の概算費用7億4,800万円を超えたので、連結を中止したのかということにつきましては、高速道路との連結を中止したのは、昨年の町政懇談会でも御説明をさせていただきましたように、施設の目的地化等を考慮し、総合的に判断したということでございます。

次に、3項目め、大池公園整備事業に民間企業を誘致した場合の公金投入については、どのような考えを持っているのかということですが、純粹に進出した企業の施設のみを考えた場合、原則民間の資金での整備を基本と考えております。なお、支援ということでは言わせていただければ、上毛町企業誘致条例等の要件を満たせば、その範囲内での助成ということが考えられます。

次に、4項目めの、大池公園で誘致企業が公共の水道水を使用する場合、水道料の徴収についてはどのような考えを持っているのかということですが、誘致企業が簡易水道を利用した場合は、上毛町簡易水道事業給水条例等によりまして、使用した水量に対して水道料金を徴収するということになります。

質問事項2項目めの、ふるさと手づくり村の今後の運営について。

まず、どのような業種の企業誘致と事業効果を考えているのかということですが、これにつきましても過去から答弁をいたしておりますが、まず、交流レクリエーションゾーンということで、あのエリアにつきましては位置づけをしております。その目的に沿った企業誘致ということで考えております。

それから、事業効果ということで申し上げれば、企業の誘致により、まず、交流人口の増加を図り、さらには定住に移行するということで、人口増につなげていきたいと考えております。また、隣接する大平楽、大池公園との連携を図ることで、新たな町の顔としてのアピールができます。それに伴いまして、経済的にもそれぞれの施設において相乗効果が期待できると考えているところでございます。

次に、2項目めの、これまでにどのような企業から問い合わせがあったのか、また、件数という質問でございますが、この御質問につきましては、相手先のあることでもあり、まだ交渉案件ということでもありますので、どのような企業からの問い合わせかにつきましては、前回も同様の答えをしておりますが、現段階では答弁を差し控えさせていただきたい。件数につきましては、数件あったということでお答えをさせていただきます。

3項目めの、現在の建物、施設を使用するのか、それとも壊して造成を行うのか、また、全体計画を示してくださいという御質問でございますが、現在の建物を使用するのか、また取り壊すのかということでございますが、企業誘致を考えた場合、企業側の意見、意向も尊重しなければ成功しないと考えており、現在、企業等へのサウンディング調査等を行い、町と企業がお互いにウイン・ウインの関係になるような企業誘致を考えて、町長筆頭に、今企業誘致に向けた努力をしている状況でございます。

このようなことから、御質問の現在の建物を使用するのか、それとも壊して造成を行うかにつきましては、相手先もあり、交渉案件でもあります。現段階では、その御質問に対してはお答えすることはできませんので、これにつきましては御理解をお願いしたいと思います。

次に、全体計画を示せということでございますが、企業誘致として今考えております。エリアの全体の土地に色分けをせずに交渉を行いたいと考えております。ただし、企業の誘致ができないとき、また、説明している方針を変更するときにつきましては、募集条件等の方針を決定し、公募によることも考えられます。その段階で、公募に係る計画等をお示ししたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）それでは産業振興課のほうから、3項目めの、さわやか市大平・大平楽についてということで、①大平楽・さわやか市大平の改造工事に伴い、

野菜、花、加工品などの売り場面積はふえたのか、減ったのかということについて答弁をさせていただきます。野菜の売台は1台程度減少、それから、花、加工品については増減はないということでございます。

それから、2項目めの質問でございます。町内産の販売状況と町の対策はということでございます。町内産の販売状況でございますが、平成27年度の売上金額は1億2,948万9,000円、これは1,000円単位で集計させていただいております。28年度、1億1,425万8,000円、29年度、1億4万9,000円ということでございます。売上総額と町内産の売上額とともに年々減少している状況でございます。対策といたしましては、第一には、指定管理者が考えて対応をしていただくということでございますが、町としても指定管理者、出荷者協議会と十分協議をしまして、今後とも引き続き協議して、対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）それでは、私のほうから4番目の、今後、町の国保運営についてということで御答弁させていただきます。

町は、国保税の住民負担を解消するためにどのようなことを考えているのかということなのですが、住民負担の解消という形になれば、それは国民皆保険制度のもとで、国民健康保険というのはセーフティネットの役割ですから、当然、本人負担、受益者負担が生じるのは当然ということですので、住民負担の解消ということは考えておりません。負担軽減という話であれば、ずっと前から言っておりますとおり、平成20年度以降、国保税をうちは据え置いております。京築管内でももっとも低い保険料率となっておりますし、本年2月の国保の運営協議会で見直しについて協議しましたけれども、28年度、29年度、医療費が減少しているため据え置きと決定したばかりでございます。今後も医療費の動向等に留意した見直しは必要になってくると考えているところでございます。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、私から5項目めでございます。

耶馬溪ダムの水を放流するときの安全対策について、国や県にサイレンや表示板の設置を求める考えはという御質問でございますが、この御質問自体は、昨年、原井地区で開催いたしました町政懇談会において、住民の方から寄せられた御意見のことと

思われます。懇談会の場で、山国川河川事務所へ要望等を行いますとお答えをいたしております。その後、町から山国川河川事務所に要望を行った結果、以下の4項目について説明がございました。

1、ダム放流の影響区間は、青地区までとなっているため、そもそも設置が困難であること。二つ目として、ポンプは国の許可を受けて設置している工作物であり、国が管理すべきものではないこと。それから、三つ目として、ダム放流の際、本川上流で先行して降雨があった場合などについては、当該箇所ですでに水位が上昇している場合があるということ。四つ目、以上のことから、河川情報アラームを活用していただきたいという回答をいただきまして、本年3月に地元の関係者、それから町、河川事務所の三者により現地で同様の説明を行い、設置が困難であるということをお理解いただいているところでございます。

この部分につきましては、従前、議員が役場にお見えになったときも説明をしてある部分ではないかなと思っております。町といたしましては、今後も堤防のかさ上げを含め、必要な要望活動は継続して行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）それでは、6番目、地域包括支援センターの移設に伴い、町の高齢者支援の対応についてということで、社会福祉協議会には町の指揮命令は及ばないが、高齢者の生活実態の把握が必要な予算措置をどのように考えているのかということに対して答弁させていただきます。

まず、先ほどの廣崎議員の質問でもお答えしたとおり、今回の包括支援センター移転の計画というのは、地域包括ケアシステムの構築というのが一番大きなところであるということは御理解いただきたいと思っておりますし、その地域包括支援センター運営に必要な予算措置は今後とも行ってきますし、社協との協議を行いながら、高齢者の生活実態の把握等、必要な事業には必要な予算を措置していく形になると考えているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず、大池公園の整備事業ですが、聞きづらかったわけですが、辻口さんという名前が出ましたのでお聞きしますけれども、辻口さんとの話は現時点

で進んでいるのでしょうか、どうでしょうか。お聞きづらかったので再度お聞きいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）辻口シェフとの話につきましては、今、継続して町長のほうで一生懸命やっけていただいております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）許可を得たということではないんですか。もう許可を得ているということなんですか。まだ話の途中ででしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これは再三申し上げておりますように、辻口さんのほうも前から言われておりますように、反対という声を聞いているわけです。上毛町に私が行くのは反対ということを知っているという状況で、町長が一生懸命、その解消等に向けて話をいただいているということで、許可というようなことはまだありません。茂呂議員もしっかり賛成いただければ来ていただけると思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）辻口さんとの話がどうなるかわかりませんが、実績のある企業で、他の企業についても、現時点ではないと思いますが、将来的には、そういうことも視野に置いているのでしょうか。町長にお伺いいたします。（「質問がわからないです。何を視野に」と呼ぶ声あり）もう一遍言いませんか。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）辻口さんとの話が最終的にはどうなるかわかりませんが、仮に辻口さんとの話ができなかった場合、実績のある企業とも言われましたので、他の実績のある企業も将来的には視野に入れているのでしょうか。その点をお伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）仮定の質問に、やりますか、答弁。（「いいです」と呼ぶ声あり）町長。

○町長（坪根秀介君）幾つか声はかけていただいたところもあるんですけども、やはり、二兎を追う者は一兎を得ずではないですけども、やっぱり辻口さんと交渉しているときは、そういう話はすべきではないと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）最終的には、辻口さんとの話がどうなるかわかりませんが、不透明なところもあるようですが、今回、この6月議会で予算計上している大池公園西側園路たまり場実施設計は、どのようなことを考えて予算を計上したのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今の質問につきましては通告書にないので、今回補正予算のほうで上げておりますので、茂呂議員も予算決算委員会の委員でございますので、そのときに質問していただければ、そういう回答をさせていただきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それは、通告書にないかもしれませんが、答弁の内容では、そういうこともお聞きすることがあるということは承知願いたいと思えます。

場所的に、位置的に見ると、平成27年、2015年のときの概要図の説明で、あそこはゲストハウス、眺望路を計画していますよね。そういうことを考えての実施設計なんでしょうか。その点をお伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今言いましたように、ゲストハウス、眺望路、それからテラスということも、今言われるのは、基本構想の段階での計画だと思います。我々としては、今回実施設計をお願いするたまり場については、一応園路の一部ということで考えております。

茂呂議員もかなり園路を歩かれてわかると思いますけど、ちょっと目をつぶってワンドのところを思い浮かべていただければ、園路を整備した中で、ああいうところにたまり場ができたなら、利用者の方も憩いの場、またイベントのスペースという活用ができるということで思っただけだと思います。御協力、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）課長、必要外の答弁はしなくていいよ。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）当初は、連結してあそこに高速道路からお客さんを呼ぶということで説明を受けていましたけれども、高速道路の連結を今見送っている状態で、あそこに、仮に辻口さんが来てお店をオープンすると、集客数、事業効果はあるという

見込みのもとにやっておられるのでしょうか。そういうことについて検討されて、今回の実施設計を予算計上したのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）我々は今第一段階として園路を整備させていただいております。その園路を整備するに当たり、ああいうたまり場的なテラスも必要というようなことと、今から第2段階と先ほどから言いますように、企業誘致等を考えた場合、一つの売りになるというようなことも思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そうしたら、高速道路とは連結しなくても、あの位置にゲストハウスのような物販販売、テラス、眺望路、そういうのを今後見据えて、今回2,500万円の実施設計の予算を計上したということですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これについては、予算のときに御説明させていただこうと思ったんですが、そういうところを見据えたということに今決まっているわけではございません。先ほども言いましたように、我々としては、園路の一部のたまり場として整備を考えたいということで、今回実施設計をお願いしたところでございます。仮に今から企業誘致を行う場合は、そういうところがあれば、また一つのセールスポイントということでも考えているということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そうした場合に、今のたまり場のところに2,500万円の実施設計をやったということで、まだ園路整備が中央部まで届いていません。そうした場合に、次は出島がありますよね、そこには人道橋を考えて、また設計料を計上するお考えはお持ちなのか、現時点で持っているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）茂呂議員、これも人道橋については、再三御答弁させていただいておりますが、人道橋につきましては、第2段階整備以降、第2段階の整備状況等を見ながら、これが必要であるかどうか、また費用等を考えてやるというようなことなので、今の段階であそこにすぐ人道橋の実施設計ということは考えておりませんが、今からいろいろなことがある場合は、またそういうことでよろしく願いしますというようなこともあるかもしれません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）人道橋は中止しないと、答弁の内容では状況を見て検討課題だということで、今答弁がありました。これで大体、全体計画がわかってきたわけですが、けれども、本来、実施設計を出す前にこういう全体計画をしまして、その後に実施設計を出すべきだと思います。まず全体計画を出さなくて、なぜ実施設計を予算計上ということになったのかお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）もうそういう質問はダブっているんじゃないか。答弁あるの。  
開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それについては、再三言われております。一応、大池公園の整備については、第1段階、第2段階、第3段階、また去年の6月、7月の町政懇談会で整備方針を出しております。それに沿ったところ、今回、園路の一部の整備ということで、2,500万円の実施設計を出させていただいたところでございます。だから、大きく変わっておりませんので、整備方針につきましては、去年の町政懇談会を基本に推進をしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）2015年と計画は大きく変わっていないということですね。でしたら、たまり場もそんなに大きく変わっていないということですね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今の段階で申し上げさせていただきますと、変わっているじゃないですか。一応、連結は今のところやらないと。また、ゲストハウスについても、そういうところを公設では建てないというようなことで、今、民設民営でやろうというようなことでやっていますので、変わっているじゃないですか。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）公設民営ではやらないと。民設民営でやるということですから、物販販売なんかは民設民営でやるということ、テラスもそのほかも民設民営でやるんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）テラスにつきましては、園路整備の一部ということで考えさせていただいておりますので、町がやらせていただきます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。



○10番（茂呂孝志君）次に行きます。

連結の費用ですが、7億4,800万円を超えたのかどうかということについて、明確な答弁がありません。総合的に判断をしたということですが、超えたのか超えていないのか、もし超えていればどういうことがあって超えたのかお尋いたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）連結につきましては、先ほど荒牧議員の質問にもありましたけれども、そもそも町の発展、人口増加、とりわけ直売所の売り上げアップ、そういうことを想定して、連結は不可欠だろうということで考えていたわけでございますけれども、私も聞く耳は持っていますし、茂呂議員さんたちの、皆さんが反対しているという声を聞いてということで、金額で一旦中止にしたわけではございません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）では、連結費用約7億4,800万円ということは、基本的には計画も変わってないし、この金額から大幅には変わっていないということですね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）我々が今連結をやるというならそういう金額を聞いていただいても結構なんですけど、やるということを書いていませんので、どういう内容での質問をされているのか、ちょっと理解に苦しみます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）先ほども、前の議員が言われましたように、保安林のことも言いましたし、それから、NEXCOとの話も警察協議との話も今後あると思いますが、こういうことが困難と見た中でやったのかどうか、その点について確認したかったわけでありませう。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほども申し上げましたように、目的地となるような整備をしようということに切りかえて、今検討してまいったところでございますし、そのときの我々の考えた、懸念していた大平楽の売り上げにしてもずっと下がっているわけでございますし、ふるさと納税は除きますけれども、除けばもう下がっているわけでございますし、これからどうかしてほしいという声も上がっていますし、連結はどうしたのかというような声も上がっています。そういうことは、今直ちにという話じゃありませんけれども、そういう、これから生き残るために、ふるさと納税もいつまで続く

かわかりませんので、それを立て直してほしいということが出てくれば、そういったことも考えられるということです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）次に行きます。

民間企業の誘致に公金を投入するのかどうかというお尋ねですけれども、民間の資本が基本だと答弁されました。公金投入がある場合としては、条例の範囲ということですので、この条例の範囲というのは、地域の環境整備とか美化とかを考慮した場合に、当てはまるかどうかお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）支援ということで申し上げたのは、上毛町企業誘致条例等ということで、その条例等というのは、条例とあと規則、要綱等がありますので、そういう内容でお答えをさせていただきました。だから、そういう美化とか何とかじゃなくて、そういう要件、今の条例の要件に当てはまった場合は、そういう範囲内で支援ができるということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）どういう範囲なのかはまた議論してまいりたいと思います。

次に、ふるさと手づくり村の今後の問題ですけれども、基本的には、あそこの建物を利用するのか、解体して造成するのかということは基本的には決まっていないということですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それにつきましては、先ほどの答弁でも言わせていただきましたが、今、企業誘致等の交渉というか、そういう話をしております。それを使うのか、使わないのかということも、先ほど言いましたように、今、話をしている企業さんの意向等もございましょうし、交渉案件というようなことで、今の段階ではちょっとお答えできないということで、そういうことが決まってくれば、どうするのかということはお示しをさせていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）どういう企業が来るかもまだ定かじゃありませんけれども、私は一つ疑問があるんですが、国道10号線からあそこは県道ですかね、県道になるんですか、町道になるんですか、入ってきますよね。そして、ふるさと手づくり村とい

うのは、右折しなければ入れませんよね。左折は大平楽ですから、右折しなければ入れません。今現在の道路のスペースを見ると、国道10号線から県道に入って右折する場合に、右折専用道路をつくるスペースがないと思うんですよね。これについてどう考えているのか。右折待ちすると、大平楽に行くお客さんにも影響が出ると思うんですよ。ふるさと手づくり村の企業の業種によっては、不特定多数のお客さんを呼ぶ業種と、それから、ある程度限定したお客さんで、期間を限定したお客さんならそうでもないと思いますが、不特定多数の場合には、右折で交通が渋滞して、大平楽のお客さんにも影響が出ると思うので、その点については、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この件につきましては、本当に大変貴重な御意見ということで、いつだったですかね、茂呂議員さんがうちの事務所に来てこういう意見をいただいて、私、大変感激して、ありがとうございますと言ったことを覚えております。

今の件につきましても、今後企業でそういう話をする中で、そういうことが考えられれば、警察と関係機関、またうちの建設課で協議をしながら、そういう対応については考えたいと思っておりますので、本当に貴重な御意見ありがとうございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）右折専用道路のスペースを確保する場合には、あそこに民家が1軒ありますし、交差点もありますから警察とも協議していかななくては解決しない問題だと思いますが、非常に難問が出てくると思います。そういう問題もあるんだということを町のほうも認識されたようでありますので、今後の推移を見守っていきたいと思います。

それから、さわやか市大平の問題ですけれども、野菜の売り場、売台が1台減ったということではありますが、全体的に売り場面積が減ったので、上毛産の売り場面積も全体的には減ったのではないかなと思うんですが、その点はどうなっているのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）まだ改装をしたばかりでございまして、もう少し経過を見てほしいとも思いますし、先日、さわやか市大平の出荷者総会の中で、出荷組合長も、今一

喜一憂するのは早いと、もう少し様子を見たいと申ししておりますので、報告させていただきます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、上毛町産の全体の売り場面積が減ったのではないですかというお尋ねをしたのですが、これについてお答えがないのですが、再度お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）上毛町産の売り場面積ということでございますが、先ほどの分につきまして、野菜の売台が1台程度減少というのと、花、加工品についての増減はないという分につきましては、町内産の分の回答でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、余り町内産の売り場については、影響がないということではよろしいんですか。確認いたします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）減少している分については、野菜の売台が1台程度減少ということでございますので、これについては、指定管理者と協議を重ねておりまして、その辺の工夫改善、ふやせるような工夫改善を行ってくださいということで、協議をしております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）基本的には、売り場面積は野菜の売台1台減で、基本的には売り場面積はそう変わっていないということで答弁がありました。そういうふうに確認いたします。

それで、上毛産の品物が売れないということで、それが悪循環になっているいろいろな問題が起こるわけですが、どうしても今全体を見ると、過当競争ですよ。そうした場合には、売れる品物をつくらないとだめだと思います。中津の大きな直売所を見ると、品ぞろえからするとなかなか勝てないと私も思います。

ですから、どういうことでさわやか市大平が生き残っていくかということで、私なりに考えますけれども、やっぱりおいしい野菜、色づきのいい花、こういうのをつくっていかないとお客は帰ってこないと思います。向こうはかなり規模が大きいですから、そういう細かな調整はできないと思います。しかし、さわやか市大平は売り場面

積、規模も小さいし、小回りがきくと思うんで、そうした場合には、やっぱりこの地域の特徴を生かして、高冷地の温度差が非常にある気象条件を生かして野菜をつくれれば、味がいいのができるし、色づきのいい花ができると思います。そういうおいしいと言われるような品物をつくっていくことが、生き残っていくのに大事な一つの戦略じゃないかなと思います、その点についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）非常に貴重な意見だと思います。野菜や花についてはおっしゃいますとおり、高冷地といいますか、中山間地、西友枝の上のほうとか東上の上のほうで非常にたくさんつくっていただいていた方々がかなりおりましたが、近年は本当に高齢化ということで、非常に減少してきているということが現状でございます。

そういったことも踏まえまして、産業振興課としてそういった分の力添えということを考えていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）自然の成り行きからすると、高齢化で減ってくるのは当たり前ですね。しかし、そこに売れる商品をつくりきれば、やっぱり生産者の拡大なんかも意欲が出てくる方もおられると思うので、基本は、いかにして売れる商品をつくるかということだと思います。今後十分検討していただきたいと思います。

それから、次に国保の運営についてお伺いいたします。

あ、いいですか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）直売所の関係で、販売促進ということでございますが、直売所に出してもらうために農家の方に高収益型の県補助金を活用して、うちのほうも私も産業のときにやっておりました。特に茂呂議員におかれましては、とよみつひめ等もやっていたと記憶しております。再度つくってもらって、出荷者として直売所のほうに出してもらいたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員、答弁するの。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私も東上の奥である農産物をつくっていたことあります。やっぱり1年目はだめでしたけれども、2年目からお客さんがつきました。よく売れまし

た。

そういう、この山間地での温度差を利用した野菜をつくれば、味のいいのができると思います。そういう意味では十分検討して、今後取り組んでいただきたいと思えます。考えていただくというので、これ以上、今回言いませんけれど、一つの戦略ですからね。中津の直売所に勝とうと思ったら、やっぱりあの規模では、規模では勝てませんよ。そういう意味で戦略を考えていただきたいと思えます。

次に、国保の運営について行きますが、今後、私が心配するのは、県からの法定外繰り入れをできるだけ抑えられて、あれは何と言ったかな、何とか基金、ちょっと名前が出てきませんが、年度の収支が赤字になると、町は法定外繰り入れをするのじゃなくて、県はお金を貸すから、これを使ってやりくりしてくれというようなやり方に変ってくるのじゃなかろうかなと思えます。そういうやり方について、私は、借金は借金ですから、今までどおり法定外繰り入れで、現在3,000万円していますけれども、これで乗り切っていく必要があると思えます。その点、法定外繰り入れの考え方についてお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）法定外繰り入れというのは、前から説明させていただいていると思えますけれど、国保税等の収入だけではその収支がとれないときに、そのとき初めて法定外繰り入れをするという形になっております。

だから、まず最初に、法定外繰り入れありきというのは、ちょっと違うんじゃないですかという話は前からもさせていただいていると思えます。そして、県の基金ですね、済みません、私もちょっと名前が出てきませんが、うちがお金が足りなかったときにその基金を借り入れて、それですという形になりますけれど、今、国のほうから、赤字解消計画というのをちゃんと立ててしなさいという形になっております。これが、28年度決算で、うちが340万ほど赤字になっております。これから先の赤字を29、30年度とか、全部赤字額が幾らになっていくのかという形になっていきますし、それを6年間かけて徐々に解消していきなさいという形になっております。

繰入金、法定外繰り入れもそうですし、基金の繰り入れもそうですし、そうしたものは全部赤字額として算定されていきます。ですから、そればかりつぎ込んでいいたら赤字額がどんどん膨らんで、赤字解消計画、6年間で赤字を解消しなさいという金額は物すごく膨らんでいきます。

ですから、そういうふうな国保の運営ではなく、先ほども言わせていただきましたが、まず一番最初に大切なのが、医療費の減少ですね。これは、幸い28年度、29年度と下がっております。これがずっと下がっていってくれば、国保税もそれほど上げずに、赤字解消計画というのを立てていけるんじゃないかと思えますし、医療費の動向を見きわめながら、それぞれの方に負担していただくというのは、これは当然の話ではないかと思っておりますし、そういう繰入金であるとか、基金の繰入金であるとかを当てにするようなことをしていると、また後がひどい形になっていくんじゃないかなというのは、今思っているところです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）1人当たりの医療費をいかに抑えるかということが基本にあると思います。しかし、国もやっぱり医療技術の進歩で医療費は上がると見えていますからね。なかなか努力しても医療技術は進んでいますから、治療法もいろいろと技術が変えられていますから、やっぱりそこには医療費がかかるということで、国も医療費は今後はかかっていくだろうという見通しを持っています。ですから、当然、医療費の削減のために事前の健診を強める必要があると思いますけれども、それでもなおかつ赤字ということは十分予想されます、単年度の赤字はね。そうした場合に、それを今までどおり、法定外繰り入れでやっていくのか、それとも国保の税率を上げていくのか、国保に最後はなると思いますが、その点で、私は法定外繰り入れを今後どのように考えているのかということのお尋ねであります。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）先ほどから言っていますが、20年度から国保税は上げておりません。これは絶対見直さなきゃいけないと思っております。京築管内で本当に一番下のほうです。医療費は28、29年度は下がっていますが、27年度以前はまだ県下で3位とか4位とかという形になっておりました。それでも上げていませんでした。やはり、そうした負担は負担としてしないと、法定外繰り入れ、法定外繰り入れとおっしゃいますが、法定外繰り入れは当然税金ですし、その税をつぎ込むのは、その税金は国保の人だけじゃなくて、実際、社保の人のほうがその割合は高いと思います。その税の負担している割合は。だから、どこまでそれをしていくのかという形は、やっぱり考えないといけないですし、法定外繰り入れというのは、先ほどから言っていますように、赤字額に算定されます。その赤字額をどこまで下げるかと

いうことを考えていかなきゃいけないと私は思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それは、国保の単年度収支で見ると、赤字額を埋めるために法定外繰り入れをやっていると。それは、私も見ていますよ。ですから、その法定外繰り入れでやるのか、今後、国保税を引き上げて赤字を解消していくのかと、国保に最後なってくると思うんよね。このお考えをお聞きしたんですが、平成20年度から据え置いてきたと、今後見直す時期に来たということでありましてけれども、この答弁からすると、今後、国保税の引き上げが十分考えられますが、皆さんたちは国保税が高いというのは、この町の努力じゃなくて、やっぱり国のやり方がまずいんだということをお私はずっと言い続けてきましたけれども、ここを正さない限りは基本的には変わらないと思いますが、町も今後、法定外繰り入れについては続けてほしいと強く要望しておきます。

会社に勤めている方なんか最終的には国保に加入するわけですから、国保がどうなのかということは、自分の将来、住民一人一人の将来を考えた場合に、国保の負担がどうなのかということは、当然、自分の健康との関係が出てくると思うので、やっぱり、国保は、現役の企業に勤めている方と相対立する考えじゃなくて、将来そこにみんなが、その医療保険に頼っていくわけですから、国保を改善する必要があると思います。今後、国保税については議論してまいりたいと思います。

それから、耶馬溪ダムの問題ですが、いろんなところに聞くと、やっぱり豊津のほうでもきのう話したんですけれども、河川にそういうサイレンがあるということではありますが、何で上毛町だけにはそれが設置されていないのか。私も管理事務所に行ってお話ししたんですけれども、川幅のことをちょっと言っていたんですが、下流に來ると川幅が広がるんで、わからんことでもないんですが、しかし、危険は危険なんですよね。この点については、町もお話ししたと思うんですが、どのように言われていましたか。町もどのように理解していますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）5月24日に山国川河川事務所に議員も行かれて、お話を聞かれたと思うんで、私どもも同じですが、あくまでダムの放流の影響区間というのが、洞門の青地区までであるという部分があって、しかもポンプ自体は、こちらが設置し



ているポンプでありますので、その部分の管理は、そもそも国が行う部分ではないということをお伺いした上で、やはり河川情報アラーム等を活用した情報収集に努めていただくしか方法はないのかなという認識でおります。その辺は、議員も5月24日に河川事務所にお尋ねになられて、御理解をいただいているんじゃないかと思いたが。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）アラームの活用と言いますが、上流のほうでもそれを活用すれば、住民は当然できるわけですが、上流は10カ所していますよね。上毛町はないと。川幅のことを河川事務所も言いましたが、山国川で一番狭い川幅は上毛町にあるんですよ。この点を言いましたけれども、回答がありませんでした。今後、粘り強く要望していくべきだと思いますが、どうなんでしょうか。何度されたかわかりませんが、今後はもう要望活動をやめるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）私、最初の答弁で申し上げました。堤防のかさ上げ等、必要な要望活動は継続して行いますとお答えしておりますので、その考えに変わりはありません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）堤防のかさ上げは今後必要だと思います。なぜかという、この前、大分県のほうで、かなりの山国川の氾濫がありましたから、今、堤防を整備しています。その水が今度は下流にずっと流れてきますから、現在のかさ上げで十分かどうかということも心配されますので、当然、必要な要望だと思います。

それから、地域包括支援センターの移転に伴う問題ですけれども、今後、社会福祉協議会と連携を強めていくということでもあります。社会福祉協議会と町は組織が違いますので、指揮命令が及ばないと思いますけれど、町の高齢者支援の施策について、どういう形で、町の支援施策を社会福祉協議会に反映させようと考えているのかお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）まず社会福祉協議会に関してですけれど、そもそも社会福祉協議会というのは、地域福祉の向上のために存在をしております。これは明治時代からずっと流れがあっていたところなんですけど、社会福祉協議会というのは、

地域福祉の向上のために仕事をします。これは、行政目的と一致しております。そしてそれを助ける役目があります。だから、公費が投入されてしかるべきという通達も来ております。だから、社協には、町と一緒にやっていってもらわなきゃ困るという形になっておりますし、町と社協が違う方向を向いていても困るわけです。ですから、こういう福祉、特に私が先ほどから申し上げています地域包括ケアシステムの構築、それは、一緒の方向を見てもらって、一緒に動いてもらわなきゃできないことです。だから、それをやっていくわけですから、先ほどの高齢者の福祉関係ということですよ。ですから、同じ話になってくると思います。それは、自助、互助、共助、公助、そういった仕組みをつくっていきこうというのが、地域包括ケアシステムですから、そういったところを同じ方向を向いてやっていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）時間もありませんので。生活実態の把握については、町も必要な予算を計上するということがありますので、当然、行政と社会福祉協議会とは福祉について共通するところがあると思いますので、今後、住民福祉が向上されるように、互いに努力していただくことを強く要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員の質問が終わりました。

6番、岩花議員、登壇ください。

○1番（岩花寛之君）1番議員の岩花です。本日は2点の質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目、当町の高齢化の現状と対策について。

それから、その現状と対策を踏まえた上で、2点目、定住促進について質問させていただきたいと思っております。

詳細は自席にてさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それではまず1点目、当町の高齢化の現状と対策について。①旧小学校単位での高齢化率の現状と対策をお答えいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）まず、旧小学校単位での高齢化率ということですが、南吉富小学校区ですが、男性26.1%、女性32.7%、合計で29.6%です。

西吉富小学校区では、男性29.0%、女性37.6%、合計で33.4%です。

旧東上小学校区では、男性44.1%、女性56.1%、合計の50.4%です。

旧西友枝小学校区では、男性41.5%、女性52.5%、合計の47.3%です。

友枝小学校区、男性32.7%、女性39.9%、合計で36.6%。

唐原小学校区ですが、これは、済みません、有野地区も含んだ数字ということで御理解ください。男性30.8%、女性38.1%、合計の34.5%です。

町全体といたしましては、男性が30.1%、女性が37.8%、全体で34.2%となっております。

それと、対策ということですが、高齢化率の対策としては、例えば、空き家対策も含めた人口1万人ビジョン達成に向けた取り組みを強化していくということになるかと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）平成27年に同様の質問をさせていただいておまして、28年かな。そのときが全体で、高齢者が2,571人、32.6%ということで、ここわずか2年余りでも2%高齢化が進んでいるという状況になるかと思えます。

今後の予測として、この高齢化率というか、率もそうなんですけれども、人数っていうのはかなり、高齢者の方も、もちろんお亡くなりになる方も多いかと思えますので、なろうかと思えますけれども、そのあたり各小学校で見たときに、高齢化率が50%を超えている東上、それから西友枝も40%を超えています。西吉、唐原もやっぱり30%を超えているということで、一般的に高齢化率が50%を超えると限界集落といわれると思えます。もうその準限界集落にほとんどの町内のところが入ってしまうことになろうかと思えます。そのあたりの認識というか、どういうふうに思われてらっしゃいますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、そういう部分がある中で1万人という目標があって、持続可能なまちづくりで町長がいつも申し上げている中に、少子化対策の中の児童福祉の向上で、若い世代の流入人口をふやしていくという部分が連動してあると御理解いただきと思えます。

ですから、あくまで高齢化だけを捉えて、そこにスポットを当ててもあれなので、あくまで人口1万人という中にそういった部分を全て包含して我々は考えていると御理解いただきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それはそうと思いますけれども、町として実際、高齢化が進んだ場合、それから今後人口が減った場合、実際にどういうデメリットというか、町として問題というのがあるんでしょうか。さまざまあろうかと思うんですけれども。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、高齢化と人口減少に伴う部分でいうと、集落の維持が困難であるという集落が出てくることも考えられますが、それに相反して、人生100年世代に備えて、元気な高齢者、要するに最後まで生きがいを持って元気でいられるようにという政策を連動してやっている部分で、当然1万人を目指していきますけれども、ある途中の減少傾向の中でも維持可能な取り組みの部分でいうと、町長が今進めているようなフレイル対策とかで、健康寿命を延ばしていくという部分が連動されていると理解しています。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）2点目の、少しそのお答えにも入っていると思いますけど、地域活動の維持に対する施策ということで、実際、私もこの年になって、実は父が病気になりまして本当に動けなくなってしましまして、先ほどの宮崎議員の質問にもありました多面的な環境保全活動であったり、地区の草刈りであったりとか、さまざまなどころに出るようになったんです。

実際、私の住む地区でいうと、西友枝なんですけれども、本当に4区というところでも年々やっぱり出られなくなる方っていうのが多くなってきているんですね。特に今一番ボリュームのあるのが70歳前後、いわゆる団塊の世代の方たちっていうのが、これから75歳くらいになってきて出られなくなったときに、本当に維持できるのかなど。実際、僕の地域でいくと、恐らく若いというか、50代を含めても10人いないんじゃないかなというところなんです。

そういったところで、先ほど宮崎議員の話もありましたけれども、そういう多面的な活動とかいうのが維持できなくなってくるのが間近だなと思っているんですが、それにも増して、先ほどの佐矢野課長のお答えでいけば、その多面的さえも次の更新のときに4割ぐらいがやめるかもしれないといわれているところなんですけど、そのあたり、かなり危機感を持たないとまずいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）小さな地域活動の部分でも御質問されましたが、総括的に考えますと自治会活動のことという部分で、総務課のほうで答弁という形にさせていただきます。

地域活動、地域づくりの根幹というのは、まず、自助・共助の理念であると我々は当然考えています。ただし、昨今、地域の高齢化等によりまして、自助はもとより地域での共助の形成も困難になりかねないという状況は十分に認識しているところでございます。昨年の町政懇談会でも、山間部の集落あたりでは、そういうものも議題に上りました。現在、町としても道路河川環境整備等、困難な事案等につきましては、町として除草作業等を実施しているところでございます。各課、現行制度で可能な範囲で要望等にお答えしているところでございます。

言いかえると、本年度実施しております街灯のLED化も、引いては地域の費用負担の軽減にはなってくると思います。ただ、課題につきましては地域によって差がある部分がございますので、今後それぞれの地域に応じた対応策の検討が必要であるという認識ではおります。ただ、そこら辺がどのタイミングでしっかりと考えていくのかという部分、早急な対応が必要であろうと思いますが、きょうあすの部分ではないので、そこらの辺の分析をしっかりと行っていきたいと考えているところです。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）本当に今、総務課長言われるように、きょうあすっていうか、人口の問題というのはわかりにくい、ただ、着実に進んでいくっていうのがよく言われることで、真綿で首を絞めると言いますけれども、静かに高齢化が進んでいるというか人口減が進んでいると思います。

きょうあすではないっていうところはもちろんなんですけれども、やはりかなり人口は、計算すれば、私も出そうと思ったんですけど、実は出せなかったんですが、地区別であれば地区別で現状の人数は把握できるわけですから、それが平均寿命じゃないんですけど、そういったところも踏まえて、今後、地域でこれぐらいの人数にはなるなというのは、ある程度わかってくるんじゃないかなと思うんですね。そのあたり、ぜひこの10年、20年っていうところを、住民課であったり、長寿福祉課、各課連携していただいて、もう少し具体的なシミュレーションというのは一度していただいて、それを踏まえて人口1万人ビジョンというところを全体的に考えていただけたら

と思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）シミュレーションというのは、どこまでどうできるのかというのは、即答はちょっと非常に難しい部分がありましようけど、地域のありようというのは、第2次のコミュニティー計画、ひいては本年度から新たなワークショップもスタートさせますので、地域のありようはその中で新たな検討を加えていく部分がございますし、議員おっしゃるとおり、各課連携のもと、当然1万人構想に向かって進む部分とは別に、地域課題の解決方法は連携のもとでそれぞれクリアしていく課題であらうと思いますので、そういった部分は、毎年毎年の事業の予算化に向けてのヒアリングの中でも十分各課のほうからさまざまな提案がなされておりますので、そういった部分で解消していけるように努力をしていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その地域課題、前年度、ずっと各地区のヒアリングというか、行政の懇談会という形でされていたと思うんですけども、そういった地域課題の吸い上げていうのを今後どういうふうな形で行っていかうかなと思われていらっしゃいますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）現在構想中であるのが、地域担当職員制度をどこまで波及させるかどうかわかりませんが、そういったものも考えていこうと思っております。そうすることによって、町長がおっしゃられた声なき声に耳を傾けるという部分が、町政懇談会をやってもお集まりになられる方が限られてくるのであれば、やはり出向いて行って、聞ける人間をつくっていくというのも制度化であると。

ただ、なかなかいろんな課題がございますので、今、制度設計の真っ最中でございますけど、そういうものも一つの方法だと思っています。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）行政もそうですし、私たち議員も、声というか、地域の課題というのがどういうものなのかなというのを常に認識しながら行動していきたいと思っております。

次に、3番目の生活課題に対する自助・互助・共助・公助というところなんですけれども、そのあたり長寿福祉課でどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）地域活動ではなくて、私のほうからも高齢者という形で特化して答えさせていただきたいと思いますが、公共交通、足の部分を含めた買い物困難者であるとかが外出困難者であるとか、あと認知症高齢者の見守りでありますとかゴミ出しでありますとか、さまざまな生活課題というのはございます。それも地域ごとにその状況というのは、例えば西友枝と垂水を比べたら、それも当然違ってきますし、それぞれの地域課題を、地域資源、人の面も含めてそれを活用しながら、自助・互助、互助ってというのはお互いに助けるですね、共助・公助の仕組みを構築して、それを解決していきながら、少しでも住みなれた地域で高齢者の方が楽しんで住んでいただけるようにするという考え方が地域包括ケアシステムという考え方になっております。

ですから、まず、それぞれの地域における課題や問題点、あとはさまざまな資源等の把握に努めていきながら、どういう形ができるのかということで、また協議をしていかなきゃいけないと考えておりますし、そういうのが平成30年度からいろんな形を今進めているところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）地域包括支援センターについては、前の議員さんもかなり質問されておりますので、ダブるところもありましようから、私のほうからは重ねてしませんけれども、その中で一つ。

認知症サポーターは31年の目標で、たしか1,000人ぐらいの目標を立てられていると思いますがけれども、現状どれぐらいのサポーターが育成できていますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）資料は持ってきておりますが……、ありました。

認知症サポーターが、29年度末で874名となっております。29年度は62名養成をしております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）着実にふえているんですね、すごいなと思います。こういった認知症サポーターの方も、生活課題を見つけるためには必要な資格というか知識じゃな

いかと思うんですけども、あとは各地区で見守りというのをやはりされていらっしゃるかと思います。地域包括支援センターができ上がった後でも、やはり地域の中で活動する民生委員さん、福祉委員さんの活動が重要になってこようかと思うんですけども、このあたりの活用の仕方というか、協力体制というのはどういうふうに思われてらっしゃいますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）見守りに関しましては、これは社協に委託をしている事業でありまして、見守りネットワーク事業という形で開催しております。こちらは、自治会長さん、それから民生委員さん、福祉委員さんが中心となって、大体70歳以上の単身の高齢者の方、それから高齢者のみの世帯の方を対象に見守りを行っているところです。

そして、それぞれの地域の課題といいますか、地域福祉会議というのも41地区全部で開催をしております。防災推進員さんとかもその中に入ってもらいながら、その地域の見守りの方、そして、あと地域の困り事っていうような話をしてもらったり、そういう状況把握をしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。

ぜひ、行政と社協と地域が本当に手をとり合って、目標である、安心して同じ地域でずっと住めるようにしていただければなと思います。

続きまして4番目、健康寿命についてですけども、この健康寿命、上毛町として把握していたりとか、そういった現状と対策というのはありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）健康寿命という計算の仕方といいますか、出し方というのは、3年に1回、国民生活基礎調査というのがございます。これが全国的に開催されるもので、その中でサンプリング調査の結果、自分が元気であるとか健康であるとかっていう設問があります。そういう設問を丸した人とか、あとは要介護度が2以上の人は除くですから、要介護が1以下の人という三つぐらいの指標があります。その指標に基づいて、健康上問題なく日常生活を送れる期間というふうに、本人の申請であるとかですね、そういうのを見ながら定められたものが健康寿命という形で定義されております。



そして、全国的なものとしましては、28年調査の結果では、男性が72.14歳、女性が74.79歳、これがサンプリング調査の関係で、県とか20政令都市は幾らとというのが出ます。例えば、福岡県でいいますと、男性が71.49歳で、これは全国的に40位、女性が74.66歳で全国的に30位となっておりますが、政令指定都市以外の市町村のものはどうしても差が激しくなるということで、統計上ないという形になっております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）やはり健康寿命というか、ピンピンコロリじゃないですけども、いつまでも元気で、この平均以上まで、ぜひ上毛町としては元気な高齢者をつくっていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

そういった現状の上毛町の高齢化の状況からして、やはり定住促進というのを1万人に対してしていこうというところなんですけれども、その中の1番目、何度も聞いておりますけれども、Iターン、Uターンですね。

まず、それに関して把握の仕方、希望者がどれぐらいいるのかという現状の把握と、あと、こういうIターン、Uターンに関して、一くりに言いますけれども、IターンなのかUターンなのかって全然違うと思うんですね。Uターンというのは、もともと上毛町にいた人が出て、それからまた帰ってくる、要は、上毛町にもともと縁がある人が帰ってくる。それからIターンっていうのは、縁がない方が上毛町のほうを選んで住んでいただけるというところかと思うんですけども、その辺の現状の把握とかを教えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）Iターン、Uターン別の把握はいたしておりませんが、空き家バンクの制度において、空き家を借りたい方、貸したい方、事前に登録をいただいております。その中で移住を希望される利用希望者登録者数は、39件102人となっております。

また、29年度において、研究サロンにおける移住の相談件数であります、12件20人となっております。うち移住された方が3件5人、空き家バンク制度を利用して移住された方につきましては、10件23人ということになっております。

現在把握している数字としてはそういった形になります。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

- 1番（岩花寛之君）Iターン、Uターンというか、こちらに入ってくる方なんですけれども、例えば住民票を動かすときに、どういった形でこちらに入られてきたんですかというアンケートをとったりとかはできないんでしょうか。
- 議長（安元慶彦君）住民課長。
- 住民課長（垂水勇治君）現在のところはしておりませんが、できるかどうかはわからないんですけど、検討してみたいと思っております。
- 議長（安元慶彦君）岩花議員。
- 1番（岩花寛之君）前回の一般質問の中で、上毛町全体としては、ここ3年間ぐらいずっと社会増になっているというところがわかったというか、教えていただいたんですけども、その中で、社会増の原因が、出て行かれていた方が戻ってきたのか、それとも、Iターンとして上毛町に住むことを決めていただいたのかというところを把握するのは、今後の戦略を立てるに当たっても非常に重要なことかと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、そういったところはどのようなんでしょうか。総務課とか町長か、難しい面があったりとかするんでしょうか。問題的なところがあったりするんですか。
- 議長（安元慶彦君）企画情報課長。
- 企画情報課長（堀 綾一君）その件につきましては、空き家バンクの登録時に私ども聞き取り調査を行うことができますので、IターンなのかUターンなのか、そういったところで判断させていただきたいと思っております。
- 議長（安元慶彦君）岩花議員。
- 1番（岩花寛之君）空き家バンクとかじゃなくて、普通に住まれる方ですよ。アパートを探して上毛町に入られる方もいらっしゃるかと思いますし、新しく家を建てて来られる方もいらっしゃると思います。Iターン、Uターン希望者が全て空き家バンクに登録するんであればそれでいいかと思っておりますけれども、そうじゃない人のほうが多いかと思っておりますので、そのあたりはいかがでしょうか。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）その件につきましては、転入時にそういう部分を聞けるのかどうか、逆にしっかりと把握しないと厳しい部分があるので、その辺の回答はこの場ではいたしかねます。
- 議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）はい、わかりました。

次に、2番目、空き家の調査の進捗と対策ということですが、これもずっとされていて、空き家の調査は終わったというところだったので、データベース等々の作成とそれをどういうふうな活用を現時点されているのか、教えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）ことしの4月に住民課で把握している空き家278軒の所有者や管理していると思われる方に対して、空き家の管理状況や将来の利活用の意向などを把握することを目的としたアンケート調査を実施しました。調査票を送付する際には、空き家の適正管理をお願いするパンフレット、町の空き家バンク制度を周知するパンフレットを同封しております。回答期限を5月11日としていたため、詳細な結果報告書は現在作成中ではありますが、概略のみ報告させていただきます。

調査件数278件に対しまして、アンケートの回収は187件で回収率は67.3%、宛先不明で14件が返送となっております。

空き家の管理の頻度につきましては、週1回程度が16.6%、月1回程度が32.1%、年に数回が27.8%、ほとんどしていないが11.8%でした。

空き家になってどれぐらい経過したかにつきましては、10年以上が33.2%、続いて5年以上10年未満が27.3%となっております。

今後の活用方法は、まだ決まっていないと回答した人が一番多くて42.2%でした。

町の空き家バンク制度を知っていると回答した方は33.2%、知らないと回答した方は57.2%でした。

また、町の空き家バンクへの登録については、登録したい方が18.2%、登録しなくてもよいは33.2%、わからないが33.7%でした。

住民課としましては、所有者や管理をしている方に空き家の適正な管理をお願いする立場であります。アンケートの中で、住んでいる人が亡くなって空き家になるというケースが54%で、一番多くありました。亡くなる前の啓発が重要であろうかと認識しております。亡くなった方の遺族が、数日後に年金等の手続に来庁されますので、空き家になるであろうと思われる遺族の方に対しましては、窓口で空き家の適正な管理をお願いしておりまして、引き続き、課内で連携を図りながら、空き家の適正な管理のお願いを徹底したいと考えております。

また、宛先不明で14件が返送されておりますので、14軒につきましては、空き家の管理者を特定するための調査を行う予定にしております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）企画情報課としまして、住民課が行ったアンケートをもとに、空き家バンク制度について、登録したい方、わからないと回答された方を中心に空き家バンクへの登録を推進しまして、移住を希望される利用登録者への調整を進めていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）調査が5月11日が回答期限だったということなんでしょうけれども、その空き家バンクの登録というのは、もうされたんですか。これからされるということですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）現在まだされていない方に対して、登録を推進していきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ということは、これからするということですね。まだしていないわけですね。現状の空き家バンクの登録数は何軒と言われてたんですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）現在登録しているのが20軒で、契約をしているのが5軒でございます。空き家の件数というのは、現在のところ5軒となっております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）小耳に挟むのは、移住というか、空き家を探している方、結構いるよということでは聞きますので、ぜひその5軒、今、空いているところをふやしていただきたいなと思うのと、住民課としては、空き家の適正な管理ということでこのアンケートをとったと思うんですけど、人口をふやす、定住促進をするというところで、ぜひこのデータというか、この調査を生かしていただきたいなと思います。

特に民間の業者さんを、前の質問でお答えいただいた限りでは、町が直接働きかけるというか、仲介というのはいないということですので、そのあたりの協議会であっ

たり、空き家を利活用ができるように、もう本当に古いのも多いというふうに、10年以上というのが30%以上ありますので、どんどん悪くなるばかりかと思いたので、その土地を更地にするなら更地にするようなことも、分譲地のない上毛町の中でいいことかと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）空き家バンクの空き家の軒数については、傷んでいるところとかあろうかと思いたので、その件については改修の助成等設けておりますので、できる範囲、そういった形で改修をしていただきまして、空き家として利用していただきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）では、続きまして3番目、分譲地の開発と行政と民間についての展望ということで書かせていただいたんですけども、分譲地彩葉の土地のほうが随分もうなくなってきてというところで、この後の町としての分譲地開発の展望、それから聞かせていただいていいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）分譲地の開発についてでございますが、現在分譲を進めておりますコモンパーク上毛彩葉の実績につきましては、77区間中61区画が契約済みでございます。残り16区画となっております。残り1割程度になってからと答弁させていただいておりましたが、1万人構想に向けて加速化させる必要があると思っております。早々と次の分譲地の開発に向けて検討を進めていく必要があると思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その中で、町のほうで以前、大平支所の隣の保育園の跡地を分譲地にして早々に建てていただいたりとかしたんですけども、そういうすぐ、小さい分譲地でもつくれるような、分譲地としてできるような土地というのはないんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）友枝保育所跡地もありますし、八ツ並の住宅跡地がございます。ただ、現在、西吉富エリアが国土調査の真っ最中でございまして、若干、そこら辺で現況とずれてくる部分がございますので、そこら辺の整理が終わり次第、分譲の

ほうは進められると認識しております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その中で、彩葉の土地の購入に対して、定住の促進の補助金ということで、区画当たりの分であったりとか、あれはアンテナも同じような形になるんですか。彩葉だけ限定ということになるんですかね、ありますけれども。そういった定住の促進の補助金は、あえて彩葉に限定しないといけない理由があるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今回、政策的に、あそこを全体的に高校の跡地を購入して分譲を加速化させるという部分で、あそこのエリア限定で定住促進補助金という制度を設けました。ただ、今後1万人構想を進めるためには、さまざまな定住に関する助成制度は考えていかなければいけないと思っておりますし、現在も検討させておるんですが、やはり各世代、各層にわたる中でうまくタイミングを経てということで、あるゾーンにだけ厚くということは厳しいので、さまざまなチャンネルを通じての定住への助成というのを考えてくれという部分では、昨年来から企画情報課等に指示を出しているところで、まだ成案になっていないと御理解いただけたらと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その中で、1番目というか、前段の質問でも上げさせていただきましたけれども、中山間地区に関しては、本当にこれから地域活動というのは維持できなくなってしまうような状況も十分考えられるかと思えます。先ほども数字出ておりましたけれども、高齢化率が50%を超えるようなところっていうのは、何かしらの補助というとあれですけども、そういうことも考えていけたらいいんじゃないかなと思っているんです。先ほどのバランスということもあろうかと思えますけれども、どこかで決めて、高齢化率であったりとか、町として（手掘り）しないといけないという認識もぜひ持っていただけるとありがたいなと思うんです。ありがたいというよりも、そういうところをしないと本当に中山間地が立ち行かなくなってしまうんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、そういった部分も含めて政策として考えていきたいという中で、あえて中山間地域に限定はしておりませんが、生活用水の給水設備補助金、

要するにボーリングと井戸の補助金は今年度からスタートしております。これは上水道のエリア外のところ、おおむね中山間地になろうかと思えますけど、そういったところに対する補助制度も設けております。

全部をパッケージにしてお示しできればいいんですが、どうしてもそれぞれにおいて課題の整理に時間がかかります。政策的な提案の指示は出しておりますので、逐次年度を経て、政策として立案させていただきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 行政のほうの分譲地としては、これからもどんどん開発していただけるということでもいいかと思えます。

あと、民間の分譲地がやはりあるかと思うんですけども、今、上毛町で民間の分譲地が何区画ぐらいあるかという把握は行政のほうでされていらっしゃるでしょうか。

○議長（安元慶彦君） なけりゃないでいいんよ。無理に答弁考えんでいいんよ。

企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 申しわけありません。現在把握しておりません。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 分譲地ということもありますし、売地っていうところもあるかと思うんですけど、田舎に行けば行くほどやっぱり売地っていうのがないんですよ。やはり家を建てる宅地としてというか、宅地になるっていうところで整備するのが難しくなってくるんじゃないかなと思えます。

そういったところも民間の業者さんとぜひヒアリングしていただいて、町として分譲地の確保というのが、すぐに彩葉のレベルの分譲地をつくらなったら時間がかかろうかと思えますので、その間だけでも民間の分譲地を活性化させることも重要じゃないかなと思うんですけど、そのあたり、町長いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） やはり行政ですので、民対民で動かしていったほうが、スピード感も出るし、それとまた消費税が上がるということで、中津に行けばいろんなところで毎日のように住宅フェアをやっておりますので、うちも負けないようにしっかり動かしていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君）では、次の質問に行きたいと思います。

町営住宅、民間アパート、これも以前から何度となく御質問させていただいているんですけども、今後の町営住宅、入り口を厚く持っていないと、結婚された御夫婦が上毛町に住んでいただけるような状況をつくるというのが定住の促進には効き目があると個人的には思っているんですけども、そういった町営の住宅がこれから少なくなっていくことが予想されますけれども、改修も含めて、町営住宅をつくっていくような計画はありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）6月1日現在で住民課が管理している町営住宅は、11団地で166戸を管理しております。入居戸数は111戸となっております。退去後に新規に入居募集をしている団地は4団地80戸で、現在、3戸が4月に退去したため、6月の広報で入居者を募集しております。

入居募集を行っていない団地につきましては、7団地86戸で、そのうち34戸が入居しております、52戸が空き家となっております。将来的には用途廃止や建てかえ等を計画しているため、現時点では政策的な空き家として管理しているような状況となっております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今後の町営住宅等の計画とかはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）現在入居の募集を行っていない団地につきましては、建てかえ等を計画上は上げておるんですけど、住宅につきましては長屋建てであるために、棟の中に空き家があっても隣には入居者がいるというような状況がありますので、現時点では、具体的な建てかえ時期等は明確になっていない状況となっております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）例えば、建てかえというところではなしに、例えば新規というふうなところもちろん計画はできるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）これは町長がいいんじゃないですか。

町長。

○町長（坪根秀介君）今、住民課も含めて、各課連携しながら町営住宅のあり方、新た



に建てかえるのか、あるいは分譲していくのか、それを含めて検討中でございますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）町営住宅に関しては、スピードがなかなか、すぐに決まるものではないでしょうし、民間アパートの活用というか、民間にもアパートをどんどん建てていただけるように、制度的にもつくっていただくようなことも必要なんじゃないかなと思います。

以前、北海道とかの例を出して、民間アパートを建てる方に対しての補助金等も提案させていただいたんですけども、そういったところもぜひ御検討いただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）その件につきましては、先進地事例等を研究し、助成制度について効果が見られるようであれば検討させていただきたいと思っています。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）効果をぜひ検証していただいて、やっぱりアパートもそうですし、分譲地もそうですし、やっぱり人口ふやすためには、住むところの整備というのは必須かと思いますので、ぜひそういったところを今後とも考えていただくことを祈念いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員の質問が終わりました。

以上で予定されておりました一般質問は全て終了いたしました。

ここで、皆さん方に会期日程についてお知らせします。

運営資料会期日程表には、6月9日土曜を一般質問予備日としていしましたが、一般質問は本日終了いたしましたので、9日は休会といたします。

本日はこれで散会します。お疲れでした。

散会 午後 2時51分

平成30年6月8日